

## 第6次千葉市障害者計画掲載事業の進捗状況

項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
				実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標	実施目標	
1 地域生活支援の拡充	(1) 自立した地域生活への支援・促進	11 ⑤戸籍全部事項証明書等宅配サービス事業	市内に住所を有する歩行等の困難な身体障害者、ねたきり高齢者等に対し、戸籍全部(個人)事項証明書・住民票の写し等の証明書を職員が出張して交付します。	区役所窓口等までお越しいただくことが困難な障害者、高齢者を対象とした当該事業を引き続き実施していく。	10	◎	昨年度の3件より伸長したため。	区役所窓口等までお越しいただくことが困難な障害者、高齢者を対象とした当該事業を引き続き実施していく。	区役所窓口等までお越しいただくことが困難な障害者、高齢者を対象とした当該事業を引き続き実施していく。	区政推進課
3 保健・医療の充実	(2) 予防障害と早期内因の因対となる疾患	74 健康教育事業	健康に関する正しい知識を普及し、疾病の予防を図るために、講演会等の集団健康教育や個別健康教育(喫煙者)を行います。	見込:6,900件	個別健康教育延参加者数:794件 集団健康教育延参加者:10,404件 合計:11,198件	◎	実施回数を多く設けたため(1回当たりの参加者数は横ばい)。	個別健康教育延参加者数:900件 集団健康教育延参加者:6,000件 合計:6,900件	未定	健康推進課
4 障害児に対する支援の充実	(2) 障害児支援の充実	93 私立幼稚園特別支援教育費補助事業	障害のある幼児の就園の機会の拡大と共に、障害のある幼児の在籍する私立幼稚園における特別支援教育の充実と振興及び保護者の教育費負担軽減を図るため、市内私立幼稚園設置者及び公益社団法人千葉市幼稚園協会に対し補助金を交付します。	事業の継続実施(前期計画と同様)	・市内幼稚園が実施する特別支援教育事業に対し、補助金を交付 22園 (114人)	◎	令和6年度は新制度移行園が増加し、対象園数が減ったが対象園児数は増加した。県補助金で賄いきれない経費が発生したことや、幼稚園で障害のある幼児の積極的な受け入れにより見込額を大幅に上回った。	事業の継続実施(前期計画と同様)	事業の継続実施(前期計画と同様)	幼保支援課
5 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー	(1) 相互理解の推進	110 ふれあいトークの開催	市社会福祉協議会が行う、こどもたちを対象にした障害者の講演等、福祉教育の取り組みを支援します。	事業実施 ・福祉用具貸出 ・ふれあいトーク開催 ・講師派遣等件数 計65件	事業実施 ・福祉用具貸出 ・ふれあいトーク開催 ・講師派遣等件数 計205件	◎	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、学校への訪問数が大幅に増加したため。	事業実施 ・福祉用具貸出 ・ふれあいトーク開催 ・講師派遣等件数 計75件	事業実施 ・福祉用具貸出 ・ふれあいトーク開催 ・講師派遣等件数 計85件	地域福祉課

## 第6次千葉市障害者計画掲載事業の進捗状況

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
1 地域生活支援の拡充	（1）自立した地域生活への支援・促進	7	障害福祉サービス等ヘルパー研修事業	居宅介護事業所のヘルパー等を対象に、定期的な研修を行います。	事業実施	未実施	△	共催先との研修計画に係る打合せ日時のスケジュール調整が難航し、研修を実施できなかつたため。	事業実施	事業実施	障害福祉サービス課
		15	うつ病当事者の会	うつ病の当事者同士が話し合いを通じて支え合い、回復につながることを目指します。	年間6回開催	年間2回実施。4回は参加人数が集まらず中止	△	参加人数が集まらず中止となつた回数が半数以上あつたため。疾患の特性上、集団で活動が難しかつたり、医療機関や福祉事業所のプログラム等が充実してきたため申し込みが減少している。	今年度より実施しない	実施しない	こころの健康センター
	（2）日中活動の場、生活の場の確保	20	障害者グループホームの整備	住み慣れた地域で継続して生活できるよう、日常生活の援助等を受けながら共同生活を行うグループホームの整備を促進します。	事業実施	実施なし	△	市独自加算の新設後、医療的ケアを要する方などの重度障害者を受け入れるグループホームに限定して整備を行う方針としたため。	事業実施	事業実施	障害福祉サービス課
		41	もにす認定取得事業者に対する中小企業資金融資における優遇制度	もにす認定を取得した事業者が、中小企業資金融資メニューのうち「チャレンジ資金」「トライアル支援資金」「振興資金」「小規模事業資金」を利用する場合、利子補給率の上乗せ及び融資利率の引き下げを行います。	当該優遇制度の周知を通して、もにす認定の認識向上及び取組の普及を図る	(1)周知実績 ア 制度周知用チラシの作成・配架 イ 訪問先企業への周知 ウ メールマガジンによる周知 エ 千葉商工会議所広報誌への広告掲載 オ 庁内関係部署との連携実施 カ 市内事業者向けセミナーや経済団体の総会での周知 (2)制度利用実績 0件	△	周知は実施したもの別の優遇制度の一つである「ちばSDGsパートナー登録制度」を利用が集中したため。	引き続き当該優遇制度の周知を通じ、もにす認定の認識向上及び取組の普及を図る	引き続き当該優遇制度の周知を通じ、もにす認定の認識向上及び取組の普及を図る	産業支援課
3 保健・医療の充実	（1）予防障害の早期原因対応となる充実病等	76	訪問指導事業	療養上の保健指導が必要な人及びその家族等に対し、保健師等が訪問します。	見込:440件	延対象者数:126件	△	実績の集計方法の変更のため(母子保健、成人保健双方に関わる対象者についてR6年度より関わりの比重の大きい方で実績を計上することになったため)。	見込:延対象者数440件	未定	健康推進課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
5 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー	(1) 相互理解の推進	109	福祉講話の開催	市内の小学校等において、障害及び障害者への理解を促進するため、障害者本人が学校に赴き、児童生徒の視点に立って体験談等を語るとともに、スポーツ・レクリエーションや手話等の体験学習を通じて、障害者と交流を深めることにより、共生社会の意識醸成を図ります。	事業実施 ・実施校数 市内小学校 計60校	事業実施 ・実施校数 市内小学校 計33校	△	当初の想定より実施数ならびに今まで実施したことのない小学校等、実施希望校が少なかつたため。	事業実施 ・実施校数 市内小学校計60校	事業実施 ・実施校数 市内小学校計60校	障害者自立支援課
		111	心の輪を広げる障害者理解促進事業	障害者理解の促進を図るため、作文及びポスターを募集し、最優秀作品を内閣府に推薦します。なお、最優秀賞受賞者は12月に開催する「障害者福祉大会」において表彰します。	事業実施 応募作品数 ・作文 60編 ・ポスター 40点	事業実施 応募作品数 ・作文 18編 ・ポスター 17点	△	小中学校校長会や特別支援学級設置校校長会に周知をし、作文は昨年度より応募数が増加したが、過去実績をはるかに上回る意欲的な目標値であるため、目標達成とはならなかった。	事業実施 応募作品数 ・作文 60編 ・ポスター 40点	事業実施 応募作品数 ・作文 60編 ・ポスター 40点	障害者自立支援課
		159	市民活動支援センターの運営	市民公益活動の促進を図るための拠点施設として市民活動支援センターを運営し、ボランティア活動やNPO活動に関する情報提供や活動場所の提供、活動に関する相談などを行います。	事業実施 ・施設利用者数 17,170人	事業実施 ・施設利用者数 11,332人	△	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による会議室利用制限等は撤廃したものの、コロナ禍前ほどには施設利用者数が回復せず、目標値を達成しなかった。 他の類似施設等との連携、SNSでのPR周知等で改善を図っている。	事業実施 ・施設利用者数 17,170人	事業実施 ・施設利用者数 17,170人	市民自治推進課
6 生活環境の整備	(3) 安全な交通の確保	171	歩道の改良	誰もが安全・安心に通行できるよう、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などを推進します。	段差解消 N=60箇所	段差解消 N=24箇所 視覚障害者誘導用ブロック L=3.9km	△	段差解消において、沿道民地との調整により、施工を次年度以降に先送りしたため。	段差解消 N=60箇所	段差解消 N=60箇所	土木保全課
		173	放置自転車対策の推進	歩道や駅前広場などの道路上において、歩行や救急車などの緊急車両の活動を阻害するほか、街の美観を損ねるなど様々な問題を生じさせている放置自転車等を解消するため、自転車駐車場の確保、放置自転車の撤去などに取り組みます。	電磁ロック式ラックの導入:約192台	・電磁ロック式ラックの導入:25台(千葉みなと駅第2) ・電磁ロック式ラックの更新:487台(海浜幕張駅第4外3箇所)	△	老朽化した電磁ラックの更新を優先し、電磁ラックの新規の導入については25台となった。しかし、5年前と比較し、放置自転車の台数が約8%減少した。	電磁ロック式ラックの導入:約165台	電磁ロック式ラックの導入:約165台	自転車政策課

## 第6次千葉市障害者計画掲載事業の進捗状況

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
1 地域生活支援への支援・促進	（1）自立した地域生活への支援・促進	1 訪問系サービス事業	訪問介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援を実施します。	1か月あたり見込み量(実人数) ・居宅介護:1,459人 ・重度訪問介護:113人 ・行動援護:58人 ・重度障害者等包括支援:1人 ・同行援護:205人	1か月あたり実績(実人数) ・居宅介護:1,575人 ・重度訪問介護:131人 ・行動援護:52人 ・重度障害者等包括支援:0人 ・同行援護:192人	○			1か月あたり見込み量(実人数) ・居宅介護:1,517人 ・重度訪問介護:123人 ・行動援護:70人 ・重度障害者等包括支援:1人 ・同行援護:211人	1か月あたり見込み量(実人数) ・居宅介護:1,578人 ・重度訪問介護:134人 ・行動援護:84人 ・重度障害者等包括支援:1人 ・同行援護:217人	障害福祉サービス課
		2 日中活動系サービス事業	生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)、就労定着支援、就労選択支援、療養介護、短期入所サービスを実施します。	1か月あたり見込み量(実人数) ・生活介護:2,046人 ・重度障害者の生活介護:420人 ・自立訓練(機能):16人 ・自立訓練(生活):189人 ・精神障害者の自立訓練(生活訓練):140人 ・就労移行支援:367人 ・就労継続支援A型:592人 ・就労継続支援B型:1,353人 ・就労定着支援:204人 ・療養介護:82人 ・短期入所(福祉型):268人 ・重度障害者の短期入所(福祉型):24人 ・短期入所(医療型):33人 ・重度障害者の短期入所(医療型):2人	1か月あたり見込み量(実人数) ・生活介護:2,028人 ・重度障害者の生活介護:697人 ・自立訓練(機能):6人 ・自立訓練(生活):160人 ・精神障害者の自立訓練(生活訓練):167人 ・就労移行支援:299人 ・就労継続支援A型:616人 ・就労継続支援B型:1,979人 ・就労定着支援:245人 ・療養介護:83人 ・短期入所(福祉型):240人 ・重度障害者の短期入所(福祉型):97人 ・短期入所(医療型):48人 ・重度障害者の短期入所(医療型):33人	○			1か月あたり見込み量(実人数) ・生活介護:2,107人 ・重度障害者の生活介護:567人 ・自立訓練(機能):19人 ・自立訓練(生活):253人 ・精神障害者の自立訓練(生活訓練):187人 ・就労移行支援:367人 ・就労継続支援A型:645人 ・就労継続支援B型:1,697人 ・就労定着支援:209人 ・療養介護:82人 ・短期入所(福祉型):295人 ・重度障害者の短期入所(福祉型):91人 ・短期入所(医療型):35人 ・重度障害者の短期入所(医療型):33人	1か月あたり見込み量(実人数) ・生活介護:2,170人 ・重度障害者の生活介護:579人 ・自立訓練(機能):22人 ・自立訓練(生活):339人 ・精神障害者の自立訓練(生活訓練):251人 ・就労移行支援:367人 ・就労継続支援A型:703人 ・就労継続支援B型:1,697人 ・就労定着支援:214人 ・療養介護:83人 ・短期入所(福祉型):324人 ・重度障害者の短期入所(福祉型):94人 ・短期入所(医療型):37人 ・重度障害者の短期入所(医療型):29人	障害福祉サービス課
		3 居住系サービス事業	障害者の地域生活への移行や、家族との同居から自立した生活への移行を支援するため、今後の住まいの場の中心となる共同生活援助の充実を図るとともに、施設入所支援、自立生活援助を実施します。	1か月あたり見込み量(実人数) ・共同生活援助:1,344人 ・精神障害者の共同生活援助:451人 重度障害者の共同生活援助:157人 ・施設入所支援:693人	1か月あたり見込み量(実人数) ・共同生活援助:1,470人 ・精神障害者の共同生活援助:638人 重度障害者の共同生活援助:185人 ・施設入所支援:677人	○			1か月あたり見込み量(実人数) ・共同生活援助:1,525人 ・精神障害者の共同生活援助:510人 重度障害者の共同生活援助:223人 ・施設入所支援:686人	1か月あたり見込み量(実人数) ・共同生活援助:1,731人 ・精神障害者の共同生活援助:576人 重度障害者の共同生活援助:317人 ・施設入所支援:679人	障害福祉サービス課
		4 相談支援事業	障害者等が適切なサービスを利用するためのケアマネジメントを行う計画相談支援や、施設等から地域への移行及びその定着を支援するため、相談や情報提供などを行います。	1か月あたり見込み量(実人数) ・計画相談支援:1,923人 ・地域移行支援:7人 ・地域定着支援:62人 ・障害児相談支援:705人	1か月あたり実績(実人数) ・計画相談支援:1,943人 ・地域移行支援:18人 ・地域定着支援:81人 ・障害児相談支援:808人	○			1か月あたり見込み量(実人数) ・計画相談支援:2,115人 ・地域移行支援:7人 ・地域定着支援:68人 ・障害児相談支援:719人	1か月あたり見込み量(実人数) ・計画相談支援:2,327人 ・地域移行支援:7人 ・地域定着支援:75人 ・障害児相談支援:733人	障害福祉サービス課
		5 計画相談支援推進事業補助金	計画相談支援事業所が相談支援専門員を新規雇用等した場合に補助	事業実施	事業実施 ・3事業所(4名)	○			事業実施	事業実施	障害福祉サービス課
		6 障害福祉サービス事業所の開設支援	新たに障害福祉サービス事業への参入を検討している者を対象に、講座(障害者支援版起業塾)を開設し、障害福祉サービス事業所への参入を支援します。	事業実施	事業実施 ・参加者9名 (ZOOMでの開催)	○			事業廃止	事業廃止	障害福祉サービス課
		7 障害福祉サービス等ヘルパー研修事業	居宅介護事業所のヘルパー等を対象に、定期的な研修を行います。	事業実施	未実施	△	共催先との研修計画に係る打合せ日時のスケジュール調整が難航し、研修を実施できなかつたため。		事業実施	事業実施	障害福祉サービス課
		8 難病患者等ホームヘルパー養成研修	難病患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、必要な知識、技能を有するホームヘルパーを養成します。	事業実施	修了者:9名 (見込み:10名)	○			事業実施	事業実施	健康支援課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
1 地域生活支援の拡充	(1) 自立した地域生活への支援・促進	9	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者に対し、外出のための支援を行います。	実利用見込人数 1,007人	実利用者数:964人	○		実利用見込人数 1,093人	実利用見込人数 1,187人	障害福祉サービス課
		10	日常生活支援事業								
		10	①訪問入浴サービス事業	身体に重度の障害があり居宅において入浴が困難な障害者等に対し、訪問入浴車を派遣します。	実利用見込人数 83人	実利用者数:82人	○		実利用見込人数 93人	実利用見込人数 104人	障害福祉サービス課
		10	②生活訓練事業	障害者に対して日常生活上必要な訓練・指導等を行います。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		10	③日中一時支援事業	一時的に見守り等が必要な障害者等に対し、障害者支援施設等で日中活動の場を提供します。	実利用見込人数 437人	実利用者数:444人	○		実利用見込人数 495人	実利用見込人数 560人	障害福祉サービス課
		11	地域生活での各種支援								
		11	①視覚障害者への資源物排出用特別指定袋の配布	視覚障害で単身世帯の人のうち、申請があった人に、びん・缶・ペットボトルもしくは資源化できない点字書類を排出するための資源物排出用特別指定袋を配布します。	事業実施 (6月、9月、12月、3月の第1水曜日に発送)		○		事業実施	事業実施	収集業務課
		11	②障害者世帯等の粗大ごみの運び出し収集	粗大ごみの収集に際し、身近な人の協力を得ることが困難なため、自ら指定場所まで運び出すことができない障害者世帯、高齢者世帯等を対象に、屋内からの運び出し収集を実施します。	事業実施	3,653件	○		事業実施	事業実施	収集業務課
		11	③高齢者等ごみ出し支援事業	家庭ごみを自らごみステーションに持っていくことが困難な高齢者世帯・障害者世帯に対し、ごみ出し支援を行う団体活動を補助することで、これらの人々のごみ出しを支援します。	事業実施	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しを行う団体に補助金を交付した。 支援世帯数:延べ1,288世帯	○		事業実施	事業実施	高齢福祉課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
	11	④市役所コールセンターの運営		市民からの行政サービスやイベントなどに関する電話等の問い合わせに、一元的に対応する市役所コールセンターを運営します。 また、各種制度、手続、子育て施設等に関するよくある問い合わせに、AIが回答しスマートフォンやPC等から24時間利用可能な「千葉市AIチャットボット」を運用します。	事業実施	【コールセンター】 ・受付件数:63,219件 ・市民満足度:4.9点(4.5点以上を見込(5点満点)) 【AIチャットボット】 ・利用者数:9,609人 ・回答率:67.7%	○		事業実施	事業実施	広報広聴課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標	実施目標	
1 地域生活支援への支援・促進	（1）自立した地域生活への支援・促進	11	⑤戸籍全部事項証明書等宅配サービス事業	市内に住所を有する歩行等の困難な身体障害者、ねたきり高齢者等に対し、戸籍全部(個人)事項証明書・住民票の写し等の証明書を職員が出張して交付します。	区役所窓口等までお越しいただくことが困難な障害者、高齢者を対象とした当該事業を引き続き実施していく。	10	◎	昨年度の3件より伸長したため。	区役所窓口等までお越しいただくことが困難な障害者、高齢者を対象とした当該事業を引き続き実施していく。	区役所窓口等までお越しいただくことが困難な障害者、高齢者を対象とした当該事業を引き続き実施していく。	区政推進課
		12	障害の重度化等に対する支援								
		12	①強度行動障害者支援加算事業	強度行動障害者の支援を行う施設が生活支援員等の加配などを行った場合、必要な経費の一部を助成します。	事業実施 延利用日数:10384日	○			事業実施	事業実施	障害福祉サービス課
		12	②高齢重度障害者介護支援加算事業	手厚い介護や医療的サービスが必要な高齢障害者を受け入れている施設が生活支援員等の加配などをを行った場合、必要な経費の一部を助成します。	事業実施 助成人数:1人	○			事業実施	事業実施	障害福祉サービス課
		12	③喀痰吸引等研修促進事業	喀痰吸引等を実施できるヘルパーを増やすため、ヘルパー等が研修(第三号研修)を受ける費用を助成します。	医療的ケアを伴う障害福祉サービスを受ける障害者数:167人(令和5年4月) 新規に喀痰吸引等を行う事業所の申請を増やす。  事業実施 ・助成件数9件 ・喀痰吸引等対象者8人 ・研修受講者16人 新規に喀痰吸引等を行う事業所の申請はなかった	○			医療的ケアを伴う障害福祉サービスを受ける障害者数:79人(令和6年4月) 新規に喀痰吸引等を行う事業所の申請を増やす。	医療的ケアを伴う障害福祉サービスを受ける障害者数:79人(令和7年4月) 新規に喀痰吸引等を行う事業所の申請を増やす。	障害福祉サービス課
		12	④重度強度行動障害加算事業	千葉県暮らしの場支援会議での入所調整を受けた重度の強度行動障害者の支援を行う施設が生活支援員等の加配などをを行った場合、必要な経費の一部を助成します。	事業実施 助成人数:1人	○			事業実施	事業実施	障害福祉サービス課
		12	⑤重度障害者等就労支援特別事業	就労機会の拡大や社会参加を促進するため、重度障害者等に対して、通勤支援や職場等における支援を実施します。	事業実施 実利用見込人数:3人	事業実施 実利用者数:2人	○		事業実施 実利用見込人数:4人	事業実施 実利用見込人数:5人	障害福祉サービス課
		12	⑥重度訪問介護利用者等大学修学支援事業	重度障害のある人が修学するに当たり、大学等が修学に係る支援体制を構築できるまでの間において、大学等への通学中及び大学等の敷地内における身体介護等を提供し、障害のある人の社会参加を促進します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害福祉サービス課
		13	うつ病集団認知行動療法の実施	うつ病で通院中の市民を対象に、集団認知行動療法を実施します	1クール12回実施	1クール12回実施	○		1クール12回実施	1クール12回実施	こころの健康センター

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
1 地域生活支援の拡充	(1) 自立した地域生活への支援・促進	14	精神障害者家族のつどい	精神障害者の家族を対象に、精神疾患についての知識や家族としての関わり方などを学ぶとともに、精神障害者の家族という同じ立場で、情報交換と相互交流を図ります。	講演会 開催:年4回 家族向け学習会 開催:年6回	講演会 開催:年4回実施 家族向け学習会 開催:年6回実施	○		講演会 開催:年4回 家族向け学習会 開催:年6回	講演会 開催:年4回 家族向け学習会 開催:年6回	こころの健康センター
		15	うつ病当事者の会	うつ病の当事者同士が話し合いを通じて支え合い、回復につながることを目指します。	年間6回開催	年間2回実施。 4回は参加人数が集まらず中止	△	参加人数が集まらず中止となつた回数が半数以上あつたため。疾患の特性上、集団で活動が難しかったり、医療機関や福祉事業所のプログラム等が充実してきたため申し込みが減少している。	今年度より実施しない	実施しない	こころの健康センター
		16	うつ病対策講演会	うつ病の正しい知識と理解を深めるため、市民を対象に講演会を開催します。	講演会 開催:年1回	講演会 開催:年1回実施	○		講演会 開催:年1回	講演会 開催:年1回	こころの健康センター
		17	区支えあいのまち推進協議会の開催	地域の団体、社会福祉事業者などから選任された委員や公募委員等により構成された合議体で、区支えあいのまち推進計画の推進目的として、議論や意見交換を通じて地域の生活課題や成果事例の共有、計画の進捗把握や推進方法の検討などを行います。	事業実施 ・延12回開催	事業実施 ・延13回開催	○		事業実施 ・延12回開催	事業実施 ・延12回開催	地域福祉課
		18	選挙における配慮等								
	① 選挙情報の充実	18	①選挙情報の充実	選挙公報の点字版「選挙のお知らせ」及びその音声版を作成し、障害特性に応じて、選挙等に関する情報の提供を行います。	事業実施	事業実施 <千葉市長選挙> ・選挙のお知らせ 点字版266 音声版CD138 * 音声データは市ホームページでも公開	○		一	一	選挙管理委員会事務局
		18	②投票しやすい環境の整備	すべての投票所に、貸出用車いすや高さが低い記載台、イラストを指差して意思を伝えるコミュニケーションボード、必要な支援を書き込み投票所職員に提示する投票支援シートなどを設置することにより、誰もが投票しやすい環境を整備します。	事業実施	事業実施 <衆議院議員総選挙、千葉県知事・千葉市長選挙> ・期日前及び当日投票所数170箇所中170箇所設置 ・障害のある方への接遇対応を各種マニュアル内(投票事務・人材派遣等)に追記	○		事業実施	事業実施	選挙管理委員会事務局

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
1 地域生活支援の拡充	(1) 自立した地域生活への支援・促進	18	③投票機会の確保	指定病院等における不在者投票、郵便等による不在者投票の適切な実施の促進により、投票所での投票が困難な人の投票機会の確保に努めます。また、投票所において、点字による投票、投票所の係員による投票用紙への代筆を行います。	事業実施	事業実施 <衆議院議員総選挙> 【小選挙区】 ・不在者投票者数:指定病院等2,018、郵便等122 【比例代表】 ・不在者投票者数:指定病院等2,021、郵便等122 【国民審査】 ・不在者投票者数:指定病院等2,002、郵便等120  <千葉県知事・千葉市長選挙> 【千葉県知事】 ・不在者投票者数:指定病院等1,958、郵便等114 【千葉市長】 ・不在者投票者数:指定病院等1,953、郵便等114	○		事業実施	事業実施	選挙管理委員会事務局
		19	図書館サービスの充実	「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」に基づき、アクセシブルな書籍等(※1)及び音声読み上げ対応の電子書籍の充実や、サビエ図書館(※2)等を利用するための支援及び情報提供など、読むことが困難な人の読書環境の整備を推進します。 また、来館が困難な利用者に対する資料の貸出(郵送・宅配)や、職員研修の実施を通じて、誰でも利用しやすい図書館サービスの充実を図ります。 ※1 視覚障害者等が利用しやすい点字書籍、拡大図書及び録音電子書籍等 ※2 視覚障害者を始め、目で文字を読むことが困難な人々に対して、さまざまな情報を点字、音声データ等で提供するネットワーク(正式名称は「視覚障害者情報総合ネットワーク」)のサービスの一つ	事業実施	・大活字本、点字付き絵本、視聴覚資料(朗読CD)、DAISY図書(デジタル録音図書)など収集した。 ・来館による利用が困難な利用者や活字による読書が困難な利用者に自宅配本や録音図書の郵送貸出をおこなった。 ・障害者サービス研修会や音読研修会を実施した。	○		事業実施	事業実施	中央図書館情報資料課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
1 地域生活支援の拡充	(一) 日中活動の場、生活の場の確保	20	障害者グループホームの整備	住み慣れた地域で継続して生活できるよう、日常生活の援助等を受けながら共同生活を行うグループホームの整備を促進します。	事業実施	実施なし	△	市独自加算の新設後、医療的ケアを要する方などの重度障害者を受け入れるグループホームに限定して整備を行う方針としたため。	事業実施	事業実施	障害福祉サービス課
		21	地域活動支援センター事業	地域における日中活動の場として、創造的な活動や生産活動、社会との交流など多様な活動の場を提供する地域活動支援センター事業を実施します。	事業実施	事業実施 登録者数 I型: 383人 II型: 22人 III型: 285人	○		事業実施	事業実施	障害福祉サービス課
		22	デイケアクラブ事業	精神障害者の社会復帰に関する相談指導の一環として、各区保健福祉センターにおいて料理、手芸、スポーツなどを通じた仲間づくりや社会参加の場としてのデイケアクラブを開催します。	事業実施	6区計:回数110回 延べ参加人数333人	○		事業実施	事業実施	精神保健福祉課
	(二) 福祉用具利用支援の充実	23	補装具費支給事業	身体障害者(児)、難病患者(児)の日常生活や社会生活の向上を図るために、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための補装具費(購入・修理)を支給します。	事業実施	・事業実施 ・支給:873件 ・修理:693件	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		24	日常生活用具給付等事業								
		24	①日常生活用具費支給等事業	在宅の重度障害者(児)、難病患者(児)の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具費を支給します。	事業実施	事業実施 ・支給延件数:22,583件	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		24	②小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病(国制度)児童等に対し、便器や特殊マット等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。	事業実施	給付延件数:4件	○		事業実施	事業実施	健康支援課
		25	福祉機器展示コーナー運営事業	障害者福祉センターにおいて、障害者等が日常生活で利用する車いすや入浴用具などの福祉用具を展示するとともに、福祉機器の使用方法や選定に関する相談に応じます。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害福祉サービス課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
1 地域生活支援の拡充	(4) 経済的支援の充実	26	心身障害者(児) 福祉手当支給事業	特別障害者手当に該当しない在宅の20歳以上の重度の障害者及び障害児福祉手当に該当しない20歳未満の重度の障害児を監護する保護者に手当を支給します。	事業実施	事業実施 ・支給延件数:109,000件	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		27	心身障害者扶養共済事業	障害のある児・者を扶養している満65歳未満の人が加入者となり、毎月一定の掛け金を払い込み、加入者が死亡または重度障害になったとき、障害児・者に終身一定の年金を給付します。	事業実施	事業実施 ・加入:404口 ・年金受給:293口	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		28	障害者通所交通費助成事業	障害者が通所施設、小規模作業所、デイケア等に通所する際、必要な交通費の一部を助成します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		29	福祉タクシー事業	重度の障害者等がタクシーを利用する際に、その運賃の一部を助成します。	事業実施	事業実施 ・発行人数:5,738人	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		30	自動車燃料費等助成事業	重度の障害者等が自動車を利用する際に、その燃料費等の一部を助成します。	事業実施	事業実施 ・助成件数:6,918件	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		31	自動車改造費助成事業	身体障害者(上肢・下肢又は体幹機能障害1・2級)が、就労等の社会参加を行う目的で、自らが所有し運転する自動車を改造する場合に自動車改造にかかる費用の一部を助成します。	事業実施	事業実施 ・助成件数:5件	○		事業継続の有無を検討	事業継続の有無を検討	障害者自立支援課
		32	自動車運転免許取得助成事業	身体障害者が、就労等の社会参加のため、自動車免許を取得した場合に、その費用の一部を助成します。	事業実施	事業実施 ・助成件数:7件	○		事業継続の有無を検討	事業継続の有無を検討	障害者自立支援課
		33	グループホーム等家賃助成事業	グループホームや生活ホームに入居する障害者の経済的負担の軽減と、自立と社会参加の促進を図るために、家賃の一部を助成します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		34	各種使用料等の減免	市内の各種文化施設、スポーツ施設等を利用する際、身体・知的・精神の障害者手帳を提示した障害者に対し、使用料の減免を行います。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
	(5) 一般就労の支援	35	障害者就業支援キャリアセンターの運営参画	県が設置した千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営に参画し、障害者の就職に関する相談、就労準備訓練、職場実習、就労時の職場支援等を行い、事業主には、雇用に関する相談、企業内で障害者の職場定着を支援する人材の育成等を行います。その他、求人開拓、広報啓発や企業、特別支援学校、施設等とのネットワークの構築などを行います。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
1 地域生活支援の拡充	(5) 一般就労の支援	36	障害者雇用促進就職面接会	就職の困難な障害者の雇用促進を図るため、千葉公共職業安定所等と共に求人者・求職者を対象とした合同面接会を行い、雇用機会の確保に努めます。	事業実施	令和6年10月10日実施 参加求職者数:296人 面接者延数:494人 採用(内定)者数:52人	○		事業実施	事業実施	雇用推進課
		37	障害者職場実習事業	一般就労を希望する障害者に対し、就職前に企業などで一定期間の実習を行い、相互理解を深めたうえで雇用に結びつけることにより、障害者の職場定着を図り、もって障害者の一般就労を促進します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		38	チャレンジドオフィスちばし	「チャレンジドオフィスちばし」において、障害者が民間企業等で一般就労するための支援を行います。	事業実施	「チャレンジドオフィスちばし」において、障害者が民間企業等で一般就労するための支援を行った。	○		事業実施	事業実施	人事課
		39	知的障害者職親委託制度	職親として登録した事業経営者が知的障害者を一定期間預かり、生活指導及び技能習得訓練等を行います。	事業実施	事業実施:1件	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		40	障害者法定雇用率達成企業等に対する入札参加資格者の格付けにおける優遇制度	法定雇用率を達成した場合等に、建設工事入札参加資格者の格付けの基準となる評価点の加点を行います。	事業実施	事業実績 ・建設工事入札参加資格者名簿登載業者1919者のうち、436者が加点対象	○		事業実施	事業実施	契約課
	(6) 福祉的就労の支援	41	もにす認定取得事業者に対する中小企業資金融資における優遇制度	もにす認定を取得した事業者が、中小企業資金金融メニューのうち「チャレンジ資金」「トライアル支援資金」「振興資金」「小規模事業資金」を利用する場合、利子補給率の上乗せ及び融資利率の引き下げを行います。	当該優遇制度の周知を通し、もにす認定の認識向上及び取組の普及を図る	(1)周知実績 ア 制度周知用チラシの作成・配架 イ 訪問先企業への周知 ウ メールマガジンによる周知 エ 千葉商工会議所広報誌への広告掲載 オ 庁内関係部署との連携実施 カ 市内事業者向けセミナー・経済団体の総会での周知 (2)制度利用実績 0件	△	周知は実施したもの別の優遇制度の一つである「ちばSDGsパートナー登録制度」に利用が集中したため。	引続き当該優遇制度の周知を通し、もにす認定の認識向上及び取組の普及を図る	引続き当該優遇制度の周知を通し、もにす認定の認識向上及び取組の普及を図る	産業支援課
		42	障害者就労事業振興センターの運営参画	千葉県障害者就労事業振興センターの運営に県、船橋市及び柏市とともに参画し、授産製品の販路拡大や企業からの共同受注、農福連携の推進等を行なうほか、新しい商品開発や各作業所等への経営指導、作業所等職員の資質の向上のための研修などを行います。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		43	授産製品の販売促進	本府舎や各区役所において、市の作業所等が生産した授産製品を販売し、市民にPRして販路拡大を図ります。 また、障害者優先調達推進法に基づき、商品やサービスの掘り起こしや共同受注の活用など、市として優先調達に積極的に取り組みます。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課、各区
		44	農福連携の推進	障害者の就労や生きがいづくりの場を生み出すため、農家等と障害福祉サービス事業所等とのマッチングに係る支援を行います。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		45	いづみの家運営事業	療育センターいづみの家において、福祉的就労の支援とともに、一般就労への訓練等を実施します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害福祉サービス課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
2 相談支援の充実	(1) 身近な相談支援機関の充実	46	障害者基幹相談支援センター	障害のある人が住み慣れた地域でその人らしく暮らしていくために、日常生活や社会参加などに関するさまざまな相談に応じます。また、地域の人や関係機関と連携し、障害のある人を地域全体で支える地域づくりに取り組みます。	事業実施 ・6か所	事業実施 ・6か所	○		事業実施 ・6か所	事業実施 ・6か所	障害福祉サービス課
		47	地域生活支援拠点の整備	障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、緊急時の受入れ・対応等の様々な支援を複数の機関が分担して機能を担うための体制を整備します。	年1回以上の運用状況の検証、検討	令和6年8月 自立支援協議会で実施	○		年1回以上の運用状況の検証、検討	年1回以上の運用状況の検証、検討	障害福祉サービス課
		48	コミュニティソーシャルワーク機能の強化	市社会福祉協議会各区事務所に配置されているコミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる取組である地域支援をより一層推進出来るよう支援とともに、本市の福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制を構築します。	・CSW会議開催 年12回	・CSW会議開催 年12回	○		・CSW会議開催 年12回	・CSW会議開催 年12回	地域福祉課
		49	障害者相談員事業	市から委託された身体障害者相談員・知的障害者相談員が、身体・知的障害者(児)、その家族等からの身近な問題についての相談に応じます。また、定期的に相談員に対する研修を行い、知識の向上に努めます。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		50	障害福祉サービス等利用支援コーディネーター設置事業	各保健福祉センターにコーディネーターを配置し、障害者等の相談をはじめ、障害支援区分の調査、事業者との連絡調整等を行います。	事業実施 ・中央、若葉保健福祉センターに2人配置、他の保健福祉センターに1人配置。	事業実施 ・中央、若葉保健福祉センターに2人配置、他の保健福祉センターに1人配置。	○		事業実施 ・中央、若葉、花見川、稻毛保健福祉センターに2人配置、他の保健福祉センターに1人配置。	事業実施 ・全6区の保健福祉センターに2人配置	障害福祉サービス課
		51	民生委員・児童委員研修	民生委員・児童委員の各種研修会で障害の特性などについての知識を深めます。	障害者児福祉研究部会において研修会を実施する。	障害者児福祉研究部会において研修会を2回実施した。 ・7月10日「障害の種別と民生委員児童委員の対応について」 ・2月19日「障害のある方と民生委員児童委員の関わりについて」	○		障害者児福祉研究部会において研修会を実施する。	障害者児福祉研究部会において研修会を実施する。	地域福祉課
		52	こども発達相談室の開設	発達障害の早期発見及び早期支援体制の充実を図るために、未就学児の発達に関する相談窓口「こども発達相談室」を設置します。	令和6年11月開設。	11月に開設済み	○		-	-	障害者自立支援課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
		53	福祉まるごとサポートセンターの運営	複雑化・複合化する地域生活課題に対し、必要に応じて関係者間の役割分担や支援の方向性の整理、支援プランの作成、全体の進捗管理など、関係者が協働して支援していくようコーディネートするとともに、分野や相談内容を問わざるごと相談を受け止め、必要な助言や適切な相談機関へのつなぎ等を行います。 また、地域住民等とのネットワークを通じて、自ら支援を求めることが難しい人ともつながりを形成し、社会参加及び地域づくりに向けた支援と一体的に実施することで重層的・包括的支援体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトリーチによる継続的支援事業開始</li> <li>・包括的支援会議、重層的支援会議の開催</li> </ul>	令和6年度アウトリーチ対象者数 13人(延べ対応回数265回) <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的支援会議9回開催、重層的支援会議6回開催</li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加支援事業の開始</li> <li>・包括的支援会議、重層的支援会議の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重層的支援体制整備事業の本格実施</li> <li>・包括的支援会議、重層的支援会議の開催</li> </ul>	地域福祉課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
2 相談支援の充実	(1) 身近な相談支援機関の充実	54	重層的・包括的支援体制の構築(参加支援事業・地域づくり支援事業)	分野や世代を超えて交流できる場や居場所の確保等により、支援が必要になっても地域で支え合いながら暮らせる環境を整備するため、本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方等の検討を進め、相談支援と一緒に実施することで、重層的・包括的支援体制を構築します。	本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方検討を進める。	既存の事業や地域資源では対応できない狭間の個別ニーズに対応するため、本人やその世帯の支援ニーズと地域の社会資源との間を調整し、社会とのつながりをつくる支援を行うべく、手法の検討を進めた。千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において委員の意見を聴取した。	○		社会参加支援の実施を開始とともに、引き続き、地域づくりに向けた支援体制のあり方検討を進める。	地域づくりに向けた支援の一体的実施をもって、相談支援、社会参加に向けた支援を含む本市の重層的・包括的支援体制を構築する。	地域福祉課
2 相談支援の充実	(2) 専門的な相談支援体制の強化	55	発達障害者支援センター運営	発達障害者支援を総合的に行う地域の拠点として、本人や家族等からの相談に応じるとともに、療育に関する指導や助言を行います。また、関係機関との連携強化を図り、地域における総合的な支援体制の整備に努めます。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		56	発達障害等に関する巡回相談員整備事業	専門知識を有する相談員が幼稚園・保育所等を巡回し、施設職員や保護者等に対し、発達障害の疑いのある児童の早期発見・早期対応のための助言等を行います。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		57	精神保健福祉相談事業	市民の心の健康の保持増進や精神疾患の早期発見、早期治療及び精神障害者の社会復帰を促進するため、こころの健康センター、保健福祉センターで相談に応じるとともに、訪問指導や受療援助等、状況に応じた支援を行います。	事業実施	相談実人数:4,588人 訪問実績:233人	○		事業実施	事業実施	精神保健福祉課
		58	ひきこもり地域支援センター運営	ひきこもりの状態にある人やその家族からの相談に応じ、適切な助言を行うとともに、家庭訪問などのアットリーチ型の支援を行います。	事業実施	開所日:243日 相談件数:2,349件 訪問実績:246件	○		事業実施	事業実施	精神保健福祉課
		59	「こころと命の相談室」運営	自殺対策として、月・金曜日(毎週・夜間)と土曜日(月2回・日中)・日曜日(月1回・日中)に、産業カウンセラー等が職場の問題、多重債務、心の健康等について相談に応じます。	事業実施	開所日:133日 相談件数:581件	○		事業実施	事業実施	精神保健福祉課
		60	在宅医療・介護連携推進事業	医療機関、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センターなどの医療福祉専門職への相談支援、会議・研修の開催や市民向けの在宅医療介護連携の普及啓発を行います。	相談件数:700件 研修開催支援:97件 多職種連携会議:23件	相談件数:583件 研修開催支援:105件 多職種連携会議:17件	○	相談件数は目標の83%の達成率、多職種連携会議の件数は目標の74%ほどであったが、前年度とおおむね横ばいであったため。研修開催支援の件数は目標を超えて達成することができたため。	相談件数:800件 研修開催支援:101件 多職種連携会議:24件	相談件数:850件 研修開催支援:105件 多職種連携会議:25件	在宅医療・介護連携支援センター
		61	難病相談事業	難病患者やその家族からの療養生活の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。	事業実施	難病医師相談:8回 (見込み:9回) 延べ相談件数:42件	○		事業実施	事業実施	健康支援課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
2 相談支援の充実	（2）専門的な相談支援体制の強化	62	難病相談支援センター事業	難病の患者等に対する相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを行う拠点として、難病相談支援センターを設置し、難病患者等のもつ様々なニーズに対応しています。 難病患者の就労については、公共職業安定所等関係機関及び難病患者就職サポートーと連携し相談に応じます。	事業実施	電話相談:145件 面接相談:81件	○		事業実施	事業実施	健康支援課
		63	障害児等療育支援事業	身近な地域で療育指導等が受けられるよう支援事業者が訪問又は外来による療育相談等を行います。また、施設に対し、療育に関する技術指導等も行います。	・事業実施 11か所	・事業実施 11か所	○		・事業実施 11か所	・事業実施 11か所	障害福祉サービス課
		64	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	事業実施	相談件数:17件	○		事業実施	事業実施	健康支援課
		65	地域自立支援協議会運営	障害者の地域生活を支援するためのシステム作りや関係機関のネットワークの構築等に向けて定期的に協議を行います。	協議会開催 ・全体会:年1回 ・運営事務局会議:奇数月 ・地域部会:偶数月	協議会開催 ・全体会:R6.8月 ・運営事務局会議:奇数月(年6回) ・地域部会:偶数月(年6回)	○		協議会開催 ・全体会:年1回 ・運営事務局会議:奇数月 ・地域部会:偶数月	協議会開催 ・全体会:年1回 ・運営事務局会議:奇数月 ・地域部会:偶数月	障害福祉サービス課
	（3）権利擁護の推進	66	成年後見支援センター運営事業	地域における権利擁護支援の中核機関である成年後見支援センターを中心として、成年後見制度の普及・啓発、専門相談、申立手続支援、市民後見人の養成などをを行い、制度に対する市民の理解を深め、利用促進を図ります。	事業実施	成年後見制度の普及・啓発 講演会10回 講師派遣19回 視察対応1回 一般相談 2,237件 専門相談 31件 申立手続支援 412件 市民後見人養成研修(前期課程)1回、 フォローアップ研修1回 地域連携ネットワーク協議会1回 専門調査会1回	○		事業実施	事業実施	地域包括ケア推進課
		67	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分なために契約締結などの法律行為や財産管理が困難な人が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見等開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成します。	事業実施	事業実施 (65歳以上) 市長申立て:申立助成46件 報酬助成71件 親族申立て:申立助成 2件 報酬助成118件 (65歳未満) 市長申立て:申立助成11件 報酬助成21件 親族申立て:申立助成0件 報酬助成104件	○		事業実施	事業実施	地域包括ケア推進課 障害者自立支援課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
2 相談支援の充実	(3) 権利擁護の推進	68	日常生活自立支援事業	高齢や障害等により判断能力が十分でなく、日常生活に不安がある人々でも、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、介護・福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理をサポートする、社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業を支援します。	事業実施 ・利用者数:360人	事業実施 ・利用者数:337人	○		事業実施 ・利用者数:360人	事業実施 ・利用者数:360人	地域福祉課
		69	法人後見事業	権利擁護支援を必要とする人への対応を図るために、市民との協働で市社会福祉協議会が法人として成年後見等の業務を受任する法人後見事業の実施を支援します。	事業実施 ・受任件数:40件 (延べ数)	事業実施 ・受任件数:37件 (延べ数)	○		事業実施 ・受任件数:40件(延べ数)	事業実施 ・受任件数:40件(延べ数)	地域福祉課
		70	消費者被害の防止	消費者被害防止に関する見守り講座の実施や情報提供など、悪質商法等による被害に遭わないための支援などを推進します。	事業実施	・見守り者向けの講座を開催(サポートー養成講座1回) ・見守りに役立てていただくため、民生委員・児童委員等に「消費者被害注意報」を偶数月に配布 ・悪徳商法等被害防止講演会を手話通訳可として3ヶ所の公民館で実施(対象者の参加申込がなかったため、手話通訳の実施なし)	○		事業実施	事業実施	消費生活センター
		71	障害者虐待の防止	各保健福祉センターに障害者虐待防止センターを設置し、通報に対応するとともに、一時的に保護する居室を確保するなど障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止します。更に、障害者を養護している家族等(養護者)が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者の支援を行います。 また、障害者虐待の防止に係る講演会などの啓発活動を実施します	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
3 保健・医療の充実	(1) 障害の原因対応となる充疾実病等の予防と早期	72	乳幼児健康診査事業	4か月・1歳6か月・3歳児健康診査等を実施し、先天性の疾患、運動機能、視聴覚等の障害、発達の遅れ等の早期発見・早期療育を促すとともに、育児不安を持つ保護者に対する援助を行い、育児支援を図ります。	事業実施	4か月児健康診査:5,510人(受診率96.5%) 1歳6か月児健康診査:6,049人(受診率95.9%) 3歳児健康診査:6,191人(受診率95.0%)	○		事業実施	事業実施	健康支援課
		73	養育支援訪問事業	障害や病気の有無にかかわらず、育児不安の強い家庭や乳幼児健診未受診者に保健師等による家庭訪問を行い、育児不安や育児ストレスの解消を図るとともに、乳幼児健診の受診勧奨を行い、障害の早期発見・早期療育を促します。	事業実施	養育支援訪問件数 1,687件	○		事業実施	事業実施	健康支援課
		74	健康教育事業	健康に関する正しい知識を普及し、疾病の予防を図るために、講演会等の集団健康教育や個別健康教育(喫煙者)を行います。	見込:6,900件	個別健康教育延参加者数:794件 集団健康教育延参加者:10,404件 合計:11,198件	◎	実施回数を多く設けたため(1回当たりの参加者数は横ばい)。	個別健康教育延参加者数:900件 集団健康教育延参加者:6,000件 合計:6,900件	未定	健康推進課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
3 保健・医療の充実	(1) 障害の原因となる疾病等の予防と早期の対応の充実	75	健康相談事業	疾病的予防や生活習慣の改善など、心身の健康に関する個々の相談に応じます。	見込:12,600件	重点健康相談者数:2,447件 総合健康相談者数:6409件 合計8,856件	○		見込:重点健康相談者数3,600件 総合健康相談者数9,000件 合計12,600件	未定	健康推進課
		76	訪問指導事業	療養上の保健指導が必要な人及びその家族等に対し、保健師等が訪問します。	見込:440件	延対象者数:126件	△	実績の集計方法の変更のため(母子保健、成人保健双方に関わる対象者についてR6年度より関わりの比重の大きい方で実績を計上することになったため)。	見込:延対象者数440件	未定	健康推進課
		77	がん検診等事業	疾病的早期発見及び早期治療を図るために、がん検診等を実施します。	事業実施	事業実施 (受診者数 254,077人)	○		事業実施	事業実施	健康支援課
		78	高齢者予防接種事業								
		78	①高齢者インフルエンザ予防接種事業	接種日時点で65歳以上の高齢者に加えて、接種日時点で60歳～64歳の人で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に1級相当の障害を有する者に対してインフルエンザ予防接種を行います。	事業実施	事業実施 153人(R6実績)	○		事業実施	事業実施	医療政策課
		78	②高齢者肺炎球菌予防接種事業	年度中に65歳になる人に加えて、接種日時点で60歳～64歳の人で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に1級相当の障害を有する者に対し、肺炎球菌予防接種を行います。	事業実施	事業実施 13人(R6実績)	○		事業実施	事業実施	医療政策課
		79	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業	うつ病及び思春期精神疾患の早期発見・早期治療を図るため、かかりつけ医や学校関係者等に対し、適切なうつ病診療等の知識、技術及び精神科等の専門の医師との連携方法、家族からの話や悩みを聞く姿勢等を習得するための研修を実施します。	事業実施	思春期研修:10/31実施 16人参加 うつ病研修:2/7実施 23人参加	○		事業実施	事業実施	精神保健福祉課
		80	各種医療費助成事業								
		80	①心身障害者(児)医療費助成事業	重度の障害者(児)に対し保険診療の自己負担分を助成します。	事業実施	事業実施 助成延件数:307,486件	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		80	②小児慢性特定疾病医療支援	慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、糖尿病などの慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等について、健全育成の観点から、患者家族の医療費負担の軽減を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。	事業実施	給付延件数:8943件	○		事業実施	事業実施	健康支援課
		80	③ぜんそく等小児指定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病医療支援の基準は満たさないが、市の認定基準を満たす場合に、医療費の一部を助成します。	事業見直し	給付延件数:14件	—	令和8年度末で事業終了となるため	事業見直し	事業終了	健康支援課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
	80	④未熟児養育医療給付事業	身体の発育が未熟な状態で生まれ、指定医療機関での入院・養育が必要であると医師が認めた満1歳未満の児を対象に、その養育・治療に必要な医療費の一部を助成します。	事業実施	給付件数:467件	○			事業実施	事業実施	健康支援課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
3 保健・医療の充実  (2) 地域での医療体制等の充実	る(疾1)の病対等障害の予の充防原実と因早と期な	80	⑤育成医療給付事業	身体に障害がある、または放置すれば将来障害を残すと認められる疾患がある児童等に対し、手術等の治療により、障害の除去・軽減ができると認められる場合に、その治療にかかる医療費の一部を助成します。	事業実施	給付延件数:106件	○		事業実施	事業実施	健康支援課
		80	⑥特定医療費(指定難病)医療費助成事業	指定難病と診断され、その症状が一定程度以上の人に対し、指定された医療機関で治療を受けた際の医療費の一部を助成します。	事業実施	給付延件数:114,276件	○		事業実施	事業実施	健康支援課
	81	歯科診療事業									
	81	①訪問歯科診療事業	40歳以上の居宅で療養する通院困難な要介護者に対して歯科診療サービスを提供し、心身の健康の保持増進を図ります。		事業実施	事業実績 予診者58人 (R6実績)	○		事業実施	事業実施	医療政策課
	81	②要介護高齢者・心身障害者(児)歯科診療事業	市休日救急診療所で要介護高齢者と障害者(児)の歯科診療を行います。		事業実施	事業実績 要介護高齢者:163人 心身障害者(児):382人 (R6実績)	○		事業実施	事業実施	医療政策課
	82	精神科救急医療システム事業	休日・夜間における精神症状の急変などに対応するため、24時間の緊急医療相談に応じるとともに、速やかに医療が受けられる精神科救急医療システムの充実に努めます。		事業実施	通報対応件数:81件	○		事業実施	事業実施	精神保健福祉課
	83	精神障害による措置入院者退院後支援	措置入院者を対象に、退院後の地域生活の支援を行います。		事業実施	支援件数:16件	○		事業実施	事業実施	精神保健福祉課
	84	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送れるよう、長期入院中の精神障害者の地域移行を支援するとともに、広報・啓発活動を行います。		事業実施	連携会議:2回開催 構築推進センター:延べ13回(実人数2人) ピアサポート関連活動:47回 市民・若者向け講座:8回	○		事業実施	事業実施	精神保健福祉課
	85	依存症患者への支援の推進	アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症患者や家族への支援を実施します。また、依存症問題に取り組む民間団体への支援を行います。		事業実施	補助金交付:1団体 依存症・治療回復プログラム19回 アルコールミーティング11回実施	○		事業実施	事業実施	精神保健福祉課 こころの健康センター
	86	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業	かかりつけ医等の医療関係者を対象に、発達障害に係る研修を開催し、地域における発達障害への対応力の向上を図ります。	事業実施 ・市内研修会の開催 ・国研修への派遣	事業実施 講師養成 2名 市内研修会 1回	○		事業実施 ・市内研修会の開催 ・国研修への派遣	事業実施 ・市内研修会の開催 ・国研修への派遣	障害者自立支援課	

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
4 障害児に対する支援の充実	(1) 早期発見・早期療育の体制の整備	87	療育センター運営事業	障害児の早期発見、早期療育の観点から、診断、検査等を行い、障害に応じた訓練等を行うとともに、個別指導や保護者への相談支援を行います。また、障害児とその保護者の抱える課題の解決や適切なサービス利用のため、計画作成やサービス事業者との連絡調整等を行います。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害福祉サービス課
		88	大宮学園運営事業	障害児への指導、訓練等の専門的な療育を行います。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害福祉サービス課
		89	桜木園運営事業	重症心身障害児に入所支援を通じて、治療や日常生活の指導を行います。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害福祉サービス課
	(2) 障害児支援の充実	90	障害児通所支援事業	障害児に、生活能力の向上のために必要な訓練、集団生活への適応訓練など専門的な支援を行います。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害福祉サービス課
		91	要配慮保育事業	原則として、すべての認定こども園、保育所及び地域型保育事業所において、障害のある子どもの受入れが可能な体制を整えます。	事業実施 全園対象	・公立:54園 ・民間:145園	○		事業実施 全園対象	事業実施 全園対象	幼保指導課
		92	保育アクションプログラム	保育の質の向上を図るため、保育士等に対する研修の充実・強化を図ります。	事業実施 ・短期派遣研修 12回 ・部門研修 48回 ・その他 10回	・短期派遣研修:26回 ・部門研修:45回 ・その他:10回	○		事業実施 ・短期派遣研修 12回 ・部門研修 48回 ・その他 10回	事業実施 ・短期派遣研修12回 ・部門研修 48回 ・その他 10回	幼保指導課
		93	私立幼稚園特別支援教育費補助事業	障害のある幼児の就園の機会の拡大を図ると共に、障害のある幼児の在籍する私立幼稚園における特別支援教育の充実と振興及び保護者の教育費負担軽減を図るために、市内私立幼稚園設置者及び公益社団法人千葉市幼稚園協会に対し補助金を交付します。	事業の継続実施 (前期計画と同様)	・市内幼稚園が実施する特別支援教育事業に対し、補助金を交付 22園 (114人)	◎	令和6年度は新制度移行園が増加し、対象園数が減ったが対象児童数は増加した。県補助金で賄いきれない経費が発生したことや、幼稚園で障害のある幼児の積極的な受け入れにより見込額を大幅に上回った。	事業の継続実施 (前期計画と同様)	事業の継続実施 (前期計画と同様)	幼保支援課
		94	障害児保育・特別支援教育補助	障害のある子どもを受け入れる教育・保育施設及び地域型保育事業所に対し、障害児保育・特別支援教育の実施に必要な職員加配に係る経費に対する補助金を交付します。	事業実施 ・施設型 109園 ・地域型 13園	事業実施 102園 ・施設型 93園 ・地域型 9園	○		事業実施 122園 ・施設型 109園 ・地域型 13園	事業実施 122園 ・施設型 109園 ・地域型 13園	幼保運営課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
4 障害児に対する支援の充実  (2) 障害児支援の充実	95 96 97	障害児保育等に係る巡回相談  特定教育・保育施設における医療的ケアが必要な子どもへの対応  障害児保育・特別支援教育に関する研修	障害児保育・特別支援教育を実施する教育・保育施設及び地域型保育事業所を市嘱託職員が巡回し、障害のある子どもの経過観察、職員への助言・指導等を行います。  特定教育・保育施設における医療的ケアが必要な子どもへの対応を実施します。  すべての教育・保育施設及び地域型保育事業所が参加可能な研修を実施し、専門知識の習得や技能の向上を図ります。	事業実施 巡回相談・指導:480回  医療的ケア実施ガイドラインに沿って受け入れを行う  事業実施 ・障害児保育研修:年4回 ・参加施設 210か所 ・延べ人数 520人	巡回相談・指導:448回  14名  ・障害児保育研修:4回 ・参加施設:210か所 ・延べ人数:603人	○  ○  ○		事業実施 巡回相談・指導:480回  医療的ケア実施ガイドラインに沿って受け入れを行う  事業実施 ・障害児保育研修:年4回 ・参加施設 210か所 ・延べ人数 520人	事業実施 巡回相談・指導:480回  医療的ケア実施ガイドラインに沿って受け入れを行う  事業実施 ・障害児保育研修:年4回 ・参加施設 210か所 ・延べ人数 520人	幼保指導課  幼保指導課  幼保指導課	
		98	保育環境改善事業	既存の保育所で障害児を受け入れるためにスロープの取り付けや保育室の段差解消など、必要な施設の修繕を計画的に行います。	事業実施 ・トイレ修繕 医療ケアが必要な園児のために、おむつ交換台の設置、手すりの設置及び幼児用トイレの整備を行う。  ・幼児用トイレ修繕 障害児がトイレ内で座ってしまい、衛生面に問題があることから、トイレのドライ化及びバリアフリー化を行う。  ・医療ケアスペース整備 医療ケアが必要な園児のために、医療ケアスペースの整備を行った。  ・門扉・フェンスの修繕 ADHD等の要配慮園児に対する危険因子の改善※都賀の台保育所ほか2か所	・幼児用トイレ修繕 障害児がトイレ内で座ってしまい、衛生面に問題があることから、トイレのドライ化及びバリアフリー化を行った。 ※真砂第一保育所ほか3か所  ・医療ケアスペース整備 医療ケアが必要な園児のために、医療ケアスペースの整備を行った。 ※高洲第一保育所  ・門扉・フェンスの修繕 ADHD等の要配慮園児に対する危険因子の改善※都賀の台保育所ほか2か所	○		事業実施 ・トイレ修繕 医療ケアが必要な園児のために、おむつ交換台の設置、手すりの設置及び幼児用トイレの整備を行う。 ・幼児用トイレ修繕 障害児がトイレ内で座ってしまい、衛生面に問題があることから、トイレのドライ化及びバリアフリー化を行う。 ・医療ケアスペース整備 医療ケアが必要な園児のために、医療ケアスペースの整備を行う。 ・門扉・フェンスの修繕 ADHD等の要配慮園児に対する危険因子の改善	事業実施 ・トイレ修繕 医療ケアが必要な園児のために、おむつ交換台の設置、手すりの設置及び幼児用トイレの整備を行う。 ・幼児用トイレ修繕 障害児がトイレ内で座ってしまい、衛生面に問題があることから、トイレのドライ化及びバリアフリー化を行う。 ・医療ケアスペース整備 医療ケアが必要な園児のために、医療ケアスペースの整備を行う。 ・門扉・フェンスの修繕 ADHD等の要配慮園児に対する危険因子の改善	幼保指導課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
4 障害児に対する支援の充実  (3) 学校教育の充実	99 幼保小関連教育推進事業	幼保小関連教育推進事業	幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るために、小学校と近隣の幼稚園・保育所が連携して交流活動を行うことで、入学当初の学校生活への適応を容易にします。 併せて、幼稚園・保育所職員と小学校教職員の相互理解を図ります。	事業実施 ・推進校として小学校12校を指定	事業実施 ・推進校として小学校12校を指定	○		事業実施 ・推進校として小学校12校を指定	事業実施 ・推進校として小学校12校を指定	事業実施 ・教育委員会教育指導課	
				事業実施 ・総合案内パンフレットの修正・周知 ・個別の支援計画を基にした移行段階の支援 ・連携サポートリストの作成	総合案内パンフレットの修正、周知 個別の教育支援計画の説明会を実施 連携サポートリストの作成	○		事業実施 ・総合案内パンフレットの変更・修正・周知 ・個別の支援計画を基にした移行段階の支援 ・連携サポートリストの作成	事業実施 ・総合案内パンフレットの変更・修正・周知 ・個別の支援計画を基にした移行段階の支援 ・連携サポートリストの作成	事業実施 ・教育委員会教育支援課	
				事業実施 ・電話相談 ・来所相談 ・医療相談 ・学校訪問相談	電話相談:1630件 来所相談:1747件 医療相談:72回 学校訪問相談:1079回	○		事業実施 ・電話相談 ・来所相談 ・医療相談 ・学校訪問相談	事業実施 ・電話相談 ・来所相談 ・医療相談 ・学校訪問相談	事業委員会 養護教育センター	
	102 子どもルーム事業	子どもルーム事業	原則として、すべての子どもルームにおいて、障害のある子どもの受け入れが可能な体制を整えます。	新築設計する子どもルームについて、斜路及び障害のある児童のトイレ利用時に必要に応じて補助ができるよう多機能トイレを計画する。	障害のある児童を受け入れる子どもルームについて必要な整備を行った。(個別空間を確保するためのカーテン設置、トイレ出入口に鍵取付)	○		新築設計する子どもルームについて、斜路及び障害のある児童のトイレ利用時に必要に応じて補助ができるよう多機能トイレを計画する。また、障害のある児童を受け入れる子どもルームについて必要な整備を行う。	新築設計する子どもルームについて、斜路及び障害のある児童のトイレ利用時に必要に応じて補助ができるよう多機能トイレを計画する。また、障害のある児童を受け入れる子どもルームについて必要な整備を行う。	健全育成課	
				事業実施	新たに障害のある児童の受け入れのために必要な整備は生じなかったが、新築した稲浜小アフタースクールにおいてスロープ・手すりや多機能トイレ等を設置した。	○		障害のある児童の受け入れをすることとなるアフタースクールについて必要に応じて所要の整備を行う。	障害のある児童の受け入れをすることとなるアフタースクールについて必要に応じて所要の整備を行う。	生涯学習振興課	
	104 学校生活支援事業										
	104 ①障害のある子どもの学校生活サポート事業	①障害のある子どもの学校生活サポート事業	千葉市立小・中学校に在籍する肢体不自由児や難聴児等の学校生活を支援するために、児童生徒及び学校の実態に応じてボランティアを派遣します。 また、車椅子・車椅子用可動机・スロープ等を必要とする児童生徒に対し貸出を行い、学習面や生活面を支援します。	事業実施 ・ボランティア派遣 ・特殊機器の貸出	ボランティア派遣:138回 車椅子2台貸出	○		事業実施 ・ボランティア派遣 ・特殊機器の貸出	事業実施 ・ボランティア派遣 ・特殊機器の貸出	教育委員会 養護教育センター	
				看護師を派遣します。	11校14名の児童生徒に対して、医療的ケアを行う看護師を派遣しました。	○		事業実施 ・看護師派遣	事業実施 ・看護師派遣	教育委員会 教育支援課 養護教育センター	

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
4 障害児に対する支援の充実  (3) 学校教育の充実	③特別支援教育指導員配置事業	104	③特別支援教育指導員配置事業	小中学校の通常の学級に在籍する緊急に対応が必要なADHD(注意欠陥多動性障害、注意欠如多動性障害)等の児童生徒に対して、特別支援教育指導員を配置して、対象児童生徒の学習面や行動面等の困難さの改善を図ります。	事業実施 ・特別支援教育指導員配置	特別支援教育指導員配置:延べ88人に配置	○		事業実施	事業実施	教育委員会 養護教育センター
		104	④特別支援教育介助員配置事業	特別支援教育介助員を配置し、小学校、中学校及び中等教育学校(前期課程)に在籍する常時介助が必要な児童生徒の安全を確保します。	事業実施 ・特別支援校育介助員配置	特別支援教育介助員配置:20校24名	○		事業実施	事業実施	教育委員会 養護教育センター
		104	⑤通級指導教室の増設(旧:言語障害・難聴通級指導教室の増設)	通常の学級に在籍する言語障害や難聴、LD(学習障害)等のある児童生徒を対象とした通級指導教室を増設します。	児童数に応じて、通級指導教室を増設します。	言語障害・難聴の通級指導教室を扇田小に新設、LD等通級指導教室を大椎小に新設しました。	○		児童数に応じて、通級指導教室を増設します。	児童数に応じて、通級指導教室を増設します。	教育委員会 教育支援課
	⑥スクールカウンセラー活用事業	104	⑥スクールカウンセラー活用事業	児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するカウンセラーを配置し、児童生徒等の悩みの解消にあたります。	小学校、高等学校、特別支援学校の配置時間を拡充します。	小学校の配置時間は120時間の学校を64校から38校、160時間の学校を37校から49校、200時間の学校を6校から20校に拡充しました。 高等学校は140時間から240時間に拡充しました。特別支援学校は120時間から140時間に拡充しました。	○		小学校、高等学校、特別支援学校の配置時間を拡充します。	小学校、特別支援学校の配置時間を拡充します。	教育委員会 教育支援課
		104	⑦小・中学校特別支援学級運営事業	小・中学校特別支援学級に在籍する児童生徒が使用する備品等の購入を進め、障害のある児童生徒の学校生活の充実を図ります。	事業実施 ・予算配付課に新設置校の情報提供を実施する。 ・開設3年目までの特別支援学級設置校に、備品購入のための予算を配付する。 ・各学校が裁量により、特別支援学級経費の配分を決定できる体制を継続する。	事業実施 ・特別支援学級開設3年目までの小学校32校、中学校16校に備品購入のための予算を配付した。 ・各学校の裁量により、特別支援学級経費の配分を決めることができる体制を継続(平成28年度から実施)している。 新設置校の情報提供を実施しました。	○		教育総務部総務課に新設置校の情報提供を実施します。 事業実施 ・開設3年目までの特別支援学級設置校に、備品購入のための予算を配付する。 ・各学校が裁量により、特別支援学級経費の配分を決定できる体制を継続する。	教育総務部総務課に新設置校の情報提供を実施します。 事業実施 ・開設3年目までの特別支援学級設置校に、備品購入のための予算を配付する。 ・各学校が裁量により、特別支援学級経費の配分を決定できる体制を継続する。	教育委員会 総務課 教育支援課
	⑧新設の特別支援学級等の備品整備	104	新設の特別支援学級・通級指導教室に対して多様な障害に対応した教育を充実させるために、必要な管理用備品を整備します。	新設の特別支援学級設置校に管理用備品の整備を行います。	小学校5校、中学校2校に管理用備品を整備しました。	○		新設の特別支援学級設置校に管理用備品の整備を行います。	新設の特別支援学級設置校に管理用備品の整備を行います。	教育委員会 教育支援課	
	⑨特別支援教育児童生徒用品等扶助事業	104	小中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し、要件に応じて学用品費、修学旅行費、その他就学に必要な経費を援助します。	事業実施	事業実施 小学校:844人、中学校:430人	○		事業実施	事業実施	教育委員会 学事課	

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
4 障害児に対する支援の充実  (3) 学校教育の充実		104	⑩特別支援教育児童生徒学校給食費扶助事業	小中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し、要件に応じて給食費の援助を行います。	引き続き事業を実施する。	小学校(98校) 児童数:463人 支給額:11,033千円 中学校(45校) 児童数:196人 支給額:5,122円	○		引き続き事業を実施する。	引き続き事業を実施する。	教育委員会 保健体育課
		104	⑪学校歯科事業	特別支援学校や小中学校特別支援学級の児童生徒や保護者を対象に、実技を通して児童生徒個々に応じた歯みがきや介助の必要性を啓発し、口腔衛生の充実を図ります。	引き続き事業を実施する。	特別支援学校3校児童生徒287人・保護者38人、特別支援学級児童生徒629人・保護者68人に対し口腔衛生指導を実施。	○		引き続き事業を実施する。	引き続き事業を実施する。	教育委員会 保健体育課
		105	体験活動事業								
		105	①長柄げんきキャンプ事業	特別支援学校・学級の児童生徒を対象に、豊かな自然環境の中で、宿泊体験など様々な体験活動を通しながら、基本的な生活習慣等を身につけ、自主性・社会性を高めるため、長柄げんきキャンプ事業を実施します。	特別支援学校及び特別支援学級の中児童生徒を対象に実施します。	特別支援学校2校113名、小学校102校780名、中学校45校370名がげんきキャンプに参加しました。	○		特別支援学校及び特別支援学級の小中児童生徒を対象に実施します。	特別支援学校及び特別支援学級の小中児童生徒を対象に実施します。	教育委員会 教育支援課
		105	②長柄ジョイントキャンプ事業	不登校児童生徒を対象に、豊かな自然環境の中で様々な体験活動を通し、自主性・社会性を高めるため、長柄ジョイントキャンプ事業を実施します。	事業実施目標 ○実施予定日 令和6年10月16日～18日 令和7年2月19日～21日 ○参加目標人数 第1回:35名 第2回:35名 ○場所 千葉市少年自然の家	事業実施 ○実施日 令和6年10月16日～18日 令和7年2月19日～21日 ○参加人数 第1回:56名 第2回:82名 ○場所 千葉市少年自然の家	○		事業実施目標 ○実施予定日 令和7年10月 令和8年2月 ○参加目標人数 50名 ○場所 千葉市少年自然の家	事業実施目標 ○実施予定日 令和8年10月 令和9年2月 ○参加目標人数 60名 ○場所 千葉市少年自然の家	教育委員会 教育センター
		105	③長柄ハッピーキャンプ事業	発達障害等の可能性のある児童を対象に、豊かな自然環境の中で、宿泊体験など様々な体験活動を通しながら、基本的な生活習慣等を身につけ、自主性・社会性を高めるため、長柄ハッピーキャンプ事業を実施します。	事業実施 ・長柄ハッピーキャンプ	10/18～10/19 1泊2日で実施 38人参加	○		事業実施 ・長柄ハッピーキャンプ	事業実施 ・長柄ハッピーキャンプ	教育委員会 養護教育センター
		106	不登校児童・生徒に対する相談、指導事業								
		106	①教育相談指導教室事業(不登校生徒・中学)	心理的要因等による不登校生徒の増加と多様化に対応するため、「教育相談指導教室」を設置し、教育センターの適応指導教室やグループ活動等の適応・相談事業と連携しながら、個々の生徒の状況に応じた指導を行うことにより、人間関係の改善と自我の確立を図り、学校生活への適応及び社会的自立を目指します。	教育相談指導教室の情報提供とともに、運営委員会・入級審査会を実施します。	教育相談指導教室運営委員会(参加者15名)を2回実施しました。 ・教育相談指導教室入退級審査会(参加者15名)を2回実施しました。	○		教育相談指導教室の情報提供とともに、運営委員会・入級審査会を実施します。	教育相談指導教室の情報提供とともに、運営委員会・入級審査会を実施します。	教育委員会 教育支援課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名	
					実施目標	実績	達成評価	評価理由				
4 障害児に対する支援の充実	(3) 学校教育の充実	106	②教育相談事業 (不登校・いじめ)	いじめや心理的な要因等による不登校児童生徒にかかる相談などについて、電話等による相談窓口の充実を図るほか、学校訪問により、その対応について指導や助言を行います。	電話やSNSによる相談、学校訪問を実施します。	・電話相談を実施しました。 (平日9時～17時):231件 (平日夜間・休日):667件 ・SNS相談を実施しました。 1253件 (4/1～3/31の火・木・日18時～22時)長期休業は除く 長期休業明け(4/24～5/8、8/23～9/7、1/4～1/11は毎日相談可) ・学校訪問を実施しました。 32校(小学校:21校、中学校:10校、特別支援学校1校)	○	電話やSNSによる相談、学校訪問を実施します。	電話やSNSによる相談、学校訪問を実施します。	電話やSNSによる相談、学校訪問を実施します。	教育委員会 教育支援課	
		106	③教育支援センター「ライトボート」管理運営事業	教育支援センター(ライトボート花見川ほか)で少人数での個別指導を中心に自己の回復をめざし、学習活動やスポーツ活動への参加を通して社会的自立を支援します。	事業実施目標 教育支援センター入級者数380名 ○ジョイントハイク(6月) 参加者:100名 ○スポーツフェスタ(9月) 参加者:100名 ○ジョイントフェスタ(12月3日) 参加者:230名 ○職場体験(イオン)(11月) ○職場体験(第二養護学校)(1月) ○小学生校外学習(カンドゥー)(1月) 参加者:40名	事業実施 教育支援センター入級者数412名 ○ジョイントハイク(5, 6月) 参加者:101名 ○スポーツフェスタ(9月20日) 参加者:116名 ○ジョイントフェスタ(12月3日) 参加者:137名 ○職場体験(イオン)(1月8～10日) 15名 ○職場体験(第二養護学校)(1月22～24日) 参加者:5名 ○小学生校外学習(カンドゥー)(1月16日) 参加者:40名	○	教育支援センター「ライトボート」へ通う児童生徒は412名と過去最高の入級数となり、学校以外の大切な居場所として定着している。 137名が参加したスポーツフェスタなど、不登校児童生徒が普段なかなか経験することのできない様々な体験活動を実施した。どの事業においても、児童生徒が友達と協力しながら、生き生きと活動する様子が見られるなど、社会的自立を支援する貴重な体験の場となった。	事業実施目標 教育支援センター入級者数380名 ○ジョイントハイク(6月) 参加者:100名 ○スポーツフェスタ(9月) 参加者:100名 ○ジョイントフェスタ(12月3日) 参加者:230名 ○職場体験(イオン)(11月) 20名 ○職場体験(第二養護学校)(1月) 10名 ○小学生校外学習(カンドゥー)(1月) 参加者:40名	事業実施目標 教育支援センター入級者数400名 ○ジョイントハイク(6月) 参加者:100名 ○スポーツフェスタ(9月) 参加者:100名 ○ジョイントフェスタ(12月3日) 参加者:230名 ○職場体験(イオン)(11月) 20名 ○職場体験(第二養護学校)(1月) 10名 ○小学生校外学習(カンドゥー)(1月) 参加者:40名	事業実施目標 教育支援センター入級者数400名 ○ジョイントハイク(6月) 参加者:100名 ○スポーツフェスタ(9月) 参加者:100名 ○ジョイントフェスタ(12月3日) 参加者:230名 ○職場体験(イオン)(11月) 20名 ○職場体験(第二養護学校)(1月) 10名 ○小学生校外学習(カンドゥー)(1月) 参加者:40名	教育委員会 教育センター
		107	学校施設の整備									
	107	①学校エレベーターの設置	既存校の中で階段昇降に困難を伴う児童生徒が通学、または通学を予定している学校について、必要に応じてエレベーターを設置します。 また、エレベーター設置に併せて、昇降口や体育館にスロープ、手すり等の設置を行います。	事業実施	実施設計 5校 工事 6校	○		事業実施	事業実施	事業実施	教育委員会 学校施設課	

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
4 障害児に対する支援の充実	(3) 学校教育の充実	108	教職員に対する支援								
		108	①学校訪問相談員派遣事業	通常の学級に在籍するADHD(注意欠陥多動性障害、注意欠如多動性障害)等の児童生徒の教育的ニーズに対応した的確な指導が行えるよう、小中学校に学校訪問相談員を派遣して、学校管理職や教職員に対する指導助言を行い、学校支援体制を確立し、児童生徒の困難な状況を改善していくように支援します。	事業実施 ・学校訪問相談員派遣	374回派遣	○		事業実施 ・学校訪問相談員派遣	事業実施 ・学校訪問相談員派遣	教育委員会 養護教育センター
		108	②教職員研修運営事業	各種研修講座、研究を定期的に行い、特別支援教育に関わる教職員の資質の向上を図ります。	事業実施	基本研修:111人参加 専門研修:36講座延べ 2553人参加	○		事業実施	事業実施	教育委員会 養護教育センター
5 理解促進・社会参加の推進・オリバラレガシー	(1) 相互理解の推進	109	福祉講話の開催	市内の小学校等において、障害及び障害者への理解を促進するため、障害者本人が学校に赴き、児童生徒の視点に立って体験談等を語るとともに、スポーツ・レクリエーションや手話等の体験学習を通じて、障害者と交流を深めることにより、共生社会の意識醸成を図ります。	事業実施 ・実施校数 市内小学校 計60校	事業実施 ・実施校数 市内小学校 計33校	△	当初の想定より実施数ならびに今まで実施したことのない小学校等、実施希望校が少なかつたため。	事業実施 ・実施校数 市内小学校 計60校	事業実施 ・実施校数 市内小学校 計60校	障害者 自立支援課
		110	ふれあいトークの開催	市社会福祉協議会が行う、こどもたちを対象にした障害者の講演等、福祉教育の取り組みを支援します。	事業実施 ・福祉用具貸出 ・ふれあいトーク開催 ・講師派遣等件数 計65件	事業実施 ・福祉用具貸出 ・ふれあいトーク開催 ・講師派遣等件数 計205件	○	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、学校への訪問数が大幅に増加したため。	事業実施 ・福祉用具貸出 ・ふれあいトーク開催 ・講師派遣等件数 計75件	事業実施 ・福祉用具貸出 ・ふれあいトーク開催 ・講師派遣等件数 計85件	地域福祉課
		111	心の輪を広げる障害者理解促進事業	障害者理解の促進を図るため、作文及びポスターを募集し、最優秀作品を内閣府に推薦します。なお、最優秀賞受賞者は12月に開催する「障害者福祉大会」において表彰します。	事業実施 応募作品数 ・作文 60編 ・ポスター 40点	事業実施 応募作品数 ・作文 18編 ・ポスター 17点	△	小中学校校長会や特別支援学級設置校校長会に周知をし、作文は昨年度より応募数が増加したが、過去実績はるかに上回る意欲的な目標値であるため、目標達成とはならなかった。	事業実施 応募作品数 ・作文 60編 ・ポスター 40点	事業実施 応募作品数 ・作文 60編 ・ポスター 40点	障害者 自立支援課
		112	障害者福祉大会開催事業	障害者福祉大会を開催し、障害者の自立促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を超えた交流を図ります。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者 自立支援課
		113	心のふれあいフェスティバル開催事業	精神障害者の文化活動の発表、作品展示、こころの健康相談などをを行う心のふれあいフェスティバルを開催し、障害者相互及び障害者と地域住民との交流を図ります。	4月開催	4月実施	○		4月開催	4月開催	こころの健康センター
		114	精神障害者家族セミナー	精神障害者の社会参加の促進及び家族会の活性化を図るため、精神障害者の家族や市民を対象とするセミナーを開催します。	2月開催 27	2月実施した	○		2月開催	2月開催	こころの健康センター

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
5 理解促進・社会参加の推進・社会参加の推進・オリパラレガシー（1）相互理解の推進		115	地域精神保健福祉講演会の開催	精神疾患に関する知識と精神障害の正しい理解についての普及啓発を図るため、市民を対象とする地域精神保健福祉講演会を実施します。	講演会 開催:年4回	講演会 年4回実施	○		講演会 開催:年4回	講演会 開催:年4回	こころの健康センター
		116	児童・思春期精神保健福祉講演会の開催	児童思春期の心の問題への理解を深め、適切な対応と援助について考える機会とすることを目的に、市民を対象とする講演会を実施します。	講演会 開催:年1回	年1回実施	○		講演会 開催:年1回	講演会 開催:年1回	こころの健康センター
		117	障害者社会参加推進センター運営事業	障害者自らが社会参加施策を実施することにより、地域における自立生活と社会参加の推進を図ります。	事業実施 ・社会参加推進協議会開催:2回 ・リーフレット作成: 4000部	事業実施 ・社会参加推進協議会開催:2回 ・リーフレット作成: 4300部	○		事業実施 ・社会参加推進協議会開催:2回 ・リーフレット作成: 4000部	事業実施 ・社会参加推進協議会開催:2回 ・リーフレット作成: 4000部	障害者自立支援課
		118	障害者マークの普及	各種障害者に関するマークの啓発・広報を行い、障害に関する正しい知識及び理解を促進します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		119	ヘルプマーク普及促進事業	外見からは援助や配慮を必要としていることが分からない人が身に着けることで、周囲の人に配慮を必要としていることなどを知らせるためのヘルプマークの普及促進を図ります。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		120	障害者差別解消の推進	障害者差別に関する相談窓口を設置し相談に対応するとともに、講演会開催などの啓発活動を実施します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		121	社会福祉研修センターにおける研修等の開催	社会福祉事業従事者や市民を対象とした研修を行い、障害者等への理解を広めます。	事業実施 ・実技を伴わない研修の受講率 85%以上 ・実技を伴う研修の受講率 75%以上 【予定】 ①【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 27講座 ・参加人数 1,324人 ②【市民向け研修】 ・開催日数 30日 ・参加人数 504人	事業実施 ・実技を伴わない研修の受講率 92.0 以上 ・実技を伴う研修の受講率 79.2%以上 ①【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 27講座 ・参加人数 1,535人 ②【市民向け研修】 ・開催日数 36日 ・参加人数 646人	○		事業実施 【実施予定講座数】 ・実技を伴わない研修 29講座 ・実技を伴う研修 7講座 【目標】 ・実技を伴わない研修の受講率 85% ・実技を伴う研修の受講率 75%	事業実施 【実施予定講座数】 ・実技を伴わない研修 29講座 ・実技を伴う研修 7講座 【目標】 ・実技を伴わない研修の受講率 85% ・実技を伴う研修の受講率 75%	事業実施 【実施予定講座数】 ・実技を伴わない研修 29講座 ・実技を伴う研修 7講座 【目標】 ・実技を伴わない研修の受講率 85% ・実技を伴う研修の受講率 75%

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名	
					実施目標	実績	達成評価	評価理由				
5 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー	(1) 相互理解の推進	122	社会福祉協議会地区部会活動への支援	地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、担い手の拡大、健康づくりなど、地域福祉の推進に取り組む社会福祉協議会地区部会の活動を支援します。	事業実施 ・ふれあい・いきいきサロン 実施回数:3,840回 ・ふれあい・子育てサロン 実施回数: 689回 ・ふれあい・散歩クラブ 実施回数: 522回 ・地区部会活動従事者に対する研修会実施:4回	事業実施 ・ふれあい・いきいきサロン 実施回数:4,005回 ・ふれあい・子育てサロン 実施回数: 602回 ・ふれあい・散歩クラブ 実施回数: 465回 ・地区部会活動従事者に対する研修会実施:4回	○		事業実施 ・ふれあい・いきいきサロン 実施回数:3,900回 ・ふれあい・子育てサロン 実施回数: 702回 ・ふれあい・散歩クラブ 実施回数: 540回 ・地区部会活動従事者に対する研修会実施:4回		事業実施 ・ふれあい・いきいきサロン 実施回数:4,020回 ・ふれあい・子育てサロン 実施回数: 728回 ・ふれあい・散歩クラブ 実施回数: 576回 ・地区部会活動従事者に対する研修会実施:4回	地域福祉課
	(2) スポーツ・文化活動の支援及び交流の促進	123	ちばしバラスポーツコンシェルジュ	障害者が地域のスポーツ活動に参加するためのつなぎ役として、コーディネーターが障害の種類・程度に応じたスポーツの紹介やサークル活動へのマッチングを行います。 また、パラスポーツに関する情報発信や、団体や施設等が行う体験会等の普及活動への支援を行います。	事業の実施	相談人数(延人数):557人 スポーツ活動を行った人数(延人数):270人 継続的にスポーツ活動を行った人数(延人数):246人	○		事業の実施	事業の実施	スポーツ振興課	
		124	パラスポーツ教室の開催	障害者のスポーツ活動への参加拡大やスポーツ習慣の定着を目指し、障害者を対象としたスポーツ教室を開催します。	事業の実施	教室実施回数:126回 延べ参加人数:1,208人	○		事業の実施	事業の実施	スポーツ振興課	
		125	スケート教室の開催	気軽にアイススケートを楽しむことができるよう、障害者を対象としたレクリエーションクラスを開催します。	そり等を活用し、スケートの楽しさを体感してもらう。月に3~4回の開催を目指す。	事業実施	○		そり等を活用し、スケートの楽しさを体感してもらう。月に3~4回の開催を目指す。	そり等を活用し、スケートの楽しさを体感してもらう。月に3~4回の開催を目指す。	スポーツ振興課	
		126	障害者スポーツ大会の開催等事業	障害者の社会参加はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、各種教室、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などに取り組みます。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課 こころの健康センター	
		127	スポーツ・レクリエーション事業	療育センター・ふれあいの家、障害者福祉センターにおいて、障害者の余暇活動の充実、社会参加へのきっかけづくり、リハビリテーションなどを目的に、スポーツ・レクリエーションなどの講座を開催します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害福祉サービス課	
		128	千葉市パラスポーツ振興補助金	障害者のスポーツ活動参加を促進し、生きがいや生活の質の向上、健康づくりの機会等を創出するため、市民団体等が行うパラスポーツ振興事業に対し補助金を交付します。	事業実施(6件)	交付件数:6件 参加者数:418人 補助金交付額:762千円	○		事業実施(6件)	事業実施(6件)	スポーツ振興課	
		129	パラスポーツフェスタちば	年齢や障害の有無に関わらず、みんなで楽しめる体験等を通してパラスポーツの魅力が体感できるイベントを開催します。	事業の実施	参加者数(各ブースの体験者数の延べ人数):3,966人	○		事業の実施	事業の実施	スポーツ振興課	
		130	千葉市オープンボッチャ大会	年齢や障害の有無に関係なく、誰もが参加できるボッチャの大会を開催します。	事業の実施	チーム数:96チーム	○		事業の実施	事業の実施	スポーツ振興課	

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
5 理解促進・社会参加の推進・スポーツ・文化活動の支援及び交流の促進	(2) スポーツ・文化活動の支援及び交流の促進	131	障害者とのスポーツ交流の促進	障害者とのスポーツ交流を促進するため、各種団体が実施するスポーツ大会などに障害者が参加できるよう、働きかけます。	事業の実施 関係団体への積極的な働きかけ	地区体育祭の参加 :7名 地区パラスポーツ参加 :25名	○		事業の実施 関係団体への積極的な働きかけ	事業の実施 関係団体への積極的な働きかけ	スポーツ振興課
		132	パラスポーツ推進関係者会議	障害者のスポーツ活動促進に向けて、府内外の関係者で情報共有・意見交換を行い、課題の解決を図ります。	事業の実施(4回)	会議開催:4回	○		事業の実施(4回)	事業の実施(4回)	スポーツ振興課
		133	千葉県理学療法士会との連携	理学療法士のネットワークを活用し、リハビリからスポーツ活動への参加を促しています。	事業の実施	事業の実施	○		事業の実施	事業の実施	スポーツ振興課
		134	パラスポーツ指導員養成講習会の開催	障害者が身近な施設でスポーツを楽しめる環境整備を進めるため、地域でパラスポーツの推進を図る担い手を養成します。	事業の実施	修了者:27人	○		事業の実施	事業の実施	スポーツ振興課
		135	パラアスリートの学校訪問	市内の小中特別支援学校にパラアスリートを招き、講話や競技体験を通して、児童生徒の競技や障害者への理解を深めます。	事業の実施(33校)	実施校:33人 参加者数:2,491人	○		事業の実施(33校)	事業の実施(33校)	スポーツ振興課
		136	体育・保健体育におけるパラスポーツの実施	ゴールボール、シッティングバレー、ボール等のパラスポーツを体育の授業に取り入れます。	引き続き事業を実施する。	パラスポーツを全市立小中学校の体育・保健体育の年間市指導計画に位置付け、全市立小中学校にて授業を実施した。	○		引き続き事業を実施する。	引き続き事業を実施する。	教育委員会 保健体育課
		137	競技用車いすを活用した授業の実施	競技用車いすを全市立小中学校に1年に1回巡回し、車いすバスケットボールや乗車体験等の授業を実施します。	引き続き事業を実施する。	競技用車いすを全市立小中学校に1年に1回巡回し、車いすバスケットボールや乗車体験等の授業を実施した。	○		引き続き事業を実施する予定(回数等について検討中)。	引き続き事業を実施する予定(回数等について検討中)。	教育委員会 保健体育課
		138	大学連携によるパラスポーツ講座	パラスポーツへの関心を高めてもらうため、大学生を対象に、講話や競技体験等を実施して、競技普及の担い手育成を支援します。	事業の実施(10校)	実施校:7校 参加者数:215人	○		事業の実施(10校)	事業の実施(10校)	スポーツ振興課
		139	パラスポーツ体験会	区民まつり等において、パラスポーツ体験会を実施し、パラスポーツへの市民の理解を深めます。	事業の実施(10回)	体験会の開催:8回 ・千葉市ボッチャまつり ・区民まつり4区(中央、花見川、稻毛、美浜) ・ハーモニープラザサマー フェスティバル ・国道上部空間イベント:体験会2回実施	○		事業の実施(10回)	事業の実施(10回)	スポーツ振興課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
5 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー	(2) スポーツ・文化活動の支援及び交流の促進	140	パラスポーツ競技用具の整備	市民がパラスポーツを気軽に体験できるよう、競技用車いす(バスケットボール用)、ゴールボール(ゴール・ボール・アイシェード)、パラバレー(ネット・ボール・アンテナ)などの貸出を行います。	事業の実施	貸出実績:261件 ・競技用車いす(バスケットボール):54件 ・シッティングバレー(ボール):8件 ・ゴールボール:6件 ・ボッチャ:177件 ・フライングディスク:3件 ・ベガーボール:13件	○		事業の実施	事業の実施	スポーツ振興課
		141	スポーツ施設の障害者利用の促進	主なスポーツ施設での障害者利用を促進します。 ・Yohaアリーナ～本能に、感動を～ ・こてはし温水プール ・千葉ポートアリーナ ・北谷津温水プール ・宮野木スポーツセンター ・中田スポーツセンター ・みつわ台体育館 ・高洲スポーツセンター ・磯辺スポーツセンター ・古市場体育館 ・大宮スポーツ広場 ・宮崎スポーツ広場 ・幕張西スポーツ広場 ・千葉市民ゴルフ場 ・アクアリンクちば	障害を持つ方からの意思表示、要望があつたときに、必要かつ合理的な配慮の提供を行う。	事業実施	○		障害を持つ方からの意思表示、要望があつたときに、必要かつ合理的な配慮の提供を行う。	障害を持つ方からの意思表示、要望があつたときに、必要かつ合理的な配慮の提供を行う。	スポーツ振興課
		142	スポーツ施設・スポーツ広場の整備	スポーツ施設やスポーツ広場の整備にあたり、障害者の利用に配慮した施設として整備します。	-	-	-		事業実施	事業実施	スポーツ振興課
		143	チハリアフリーアートプロジェクトの実施	障害のある人もない人も一緒になって表現するファッションショーなどのイベントを実施します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	文化振興課
		144	障害者作品展の開催	障害者が製作した作品を公開展示することを通して、障害者の自己表現の場を提供するとともに、障害者への理解を広げるため、「障害者作品展」を開催します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
5 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー	(2) スポーツ・文化活動の支援及び交流の促進	145	創作的活動事業	療育センターふれあいの家、障害者福祉センターにおいて、障害者の余暇活動の充実、文化・教養の向上、社会参加へのきっかけづくりなどを目的に、様々な障害特性に対応した創作的活動を行う講座を開催します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害福祉サービス課
		146	肢体不自由児激励会の開催	市内の肢体不自由児及びその家族の交流と親睦を図るため、交流会を開催します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		147	知的障害児激励会の開催	市内の特別支援学級と特別支援学校で学ぶ児童生徒及びその保護者の交流と親睦を図るため、交流会を開催します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		148	成人学習団体育成事業	知的障害のある人を対象に、市内小学校等の特別支援学級担当教諭の指導のもと、社会人として必要な基礎的な知識・技能を身につける活動を支援します。	事業実施	以下の事業に対し、青少年健全育成事業補助金を交付した。また、後援事業として承認し、事業を後押しした。 【事業】 ・みなど青年教室(30歳未満対象)…全12回 ・みなどつばさクラブ(30歳以上対象)…全12回 内容:エアロビクスやグランドゴルフ大会、ボウリング、水彩画、バス旅行など多岐にわたる余暇活動	○		事業実施	事業実施	健全育成課
		149	地域福祉交流館の運営	子どもから高齢者まで広く市民が利用できる施設として、小中台・犠橋地域福祉交流館を運営し、地域福祉活動を促進します。	事業実施 ・小中台地域福祉交流館:延利用者数17,500人 ・犠橋地域福祉交流館:延利用者数7,500人	事業実施 ・小中台地域福祉交流館:延利用者数13,671人 ・犠橋地域福祉交流館:延利用者数6,385人	○		事業実施 ・小中台地域福祉交流館:延利用者数17,500人 ・犠橋地域福祉交流館:延利用者数7,500人	事業実施 ・小中台地域福祉交流館:延利用者数17,500人 ・犠橋地域福祉交流館:延利用者数7,500人	地域福祉課
		150	市民農園における車いす使用者用区画の貸出	車いす使用者が野菜作りなどの農作業を楽しめるよう「中田やつ耕園」に整備した車いす使用者用プランターを貸し出します。	事業実施	5区画中5区画貸し出し。	○		事業実施	事業実施	農政課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
5 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー	(3) 情報提供、コミュニケーションの充実	151	障害者福祉のあんない発行事業	障害者が利用できる相談窓口や各種制度について、分野別に対象者、内容を掲載した冊子を作成するとともに、ホームページに掲載し、情報提供に努めます。なお、視覚障害者に配慮し、音声コードを添付するほか、点字版を作成します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		152	情報提供における配慮に関する事業								
		152	①点字市政だより	視覚障害者に対し、点字により市政に関する情報を提供します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	広報広聴課
		152	②声の市政だより	視覚障害者に対し、音声録音により市政に関する情報を提供します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害福祉サービス課
		152	③市議会だより点字版・録音版	視覚障害者に対し、市議会の活動をお知らせするため、「ちば市議会だより」の点字版と録音版(テープ・デイジー)を作成し、提供します。	事業実施	事業実施 ・点字版:123部 ・録音版テープ:9組 ・録音版デイジー:59組	○		事業実施	事業実施	議会事務局調査課
		152	④点字即時情報ネットワーク	社会福祉法人日本視覚障害者団体連合が提供する毎日の新しい情報を点字により提供します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		152	⑤家庭ごみの減量と出し方ガイドブック発行事業	視覚障害者に配慮し「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に、音声コードを掲載します。	事業実施	昨年度発行分を引き続き配布 (昨年度発行分の在庫が潤沢にあったため、発行を見送った。)	○		事業実施	事業実施	収集業務課
		153	意思疎通支援事業								
		153	①手話通訳者設置事業	手話通訳者を本庁舎及び各保健福祉センターに配置し、聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を図ります。	事業実施	本庁 1人 各区保健福祉センター高齢障害支援課に 1人設置	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		153	②手話通訳者夜間等派遣事業	夜間等に聴覚障害者が急病等により医療機関への受診が必要となった場合や事故等により警察から立ち会いを求められた場合等において、手話通訳者派遣に係る受付・調整を行い、意志疎通の円滑化を図ります。	事業実施 33	派遣者数 2件	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
5 理解促進・社会参加の推進・オーリパラレガシイ	(3) 情報提供、コミュニケーションの充実	154	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業								
		154	①手話通訳者・要約筆記者派遣事業	手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、聴覚障害者との他の者の意思疎通の円滑化を図ります。	事業実施	利用人数 219人	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		154	②盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	盲ろう者のコミュニケーションや移動等を円滑に支援するため、盲ろう者向け通訳・介助員を派遣します。	事業実施	(四県市共同事業) 派遣数 1,874人 うち本市 200人	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		155	新型コロナウイルス感染症対策としての遠隔手話通訳事業	新型コロナウイルスの感染が疑われるまたは本人の感染は疑われないが、医療機関等の新型コロナウイルス感染予防対策により、医療機関への受診等に係る手話通訳派遣を受けられない聴覚障害者が、適切な情報保障を受けられるよう、感染の危険性がないタブレットによる遠隔手話通訳システムを導入し、遠隔での手話通訳を行います。	事業実施	利用件数:10件	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		156	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業								
		156	①手話通訳者養成事業	聴覚障害者の自立と社会参加の担い手となる手話通訳者を養成するため、必要な知識や技術を指導します。また、千葉県と共同で手話通訳者全国統一試験を実施します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		156	②要約筆記者養成事業	聴覚障害者の自立と社会参加の担い手となる要約筆記者を養成するため、必要な知識や技術を指導します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		156	③盲ろう者向け通訳・介助員養成事業	盲ろう者の自立と社会参加の担い手となる通訳・介助員を養成するため、点字又は手話の知識を有する者に対して、盲ろう者に対する通訳及び移動等支援方法を指導します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		157	点訳・朗読奉仕員養成事業	視覚障害者のコミュニケーション確保のため、点訳又は朗読に必要な技術を持つ奉仕員を養成します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
5 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー	(6) ボランティア活動の促進	158	ボランティア活動の促進	ボランティア活動を促進させるために、千葉市ボランティアセンター及び各区ボランティアセンターが行う情報提供や講座の開催、施設の貸出し等のボランティア育成事業を支援します。	事業実施 【ボランティア講座】 ・開催講座数:33講座 ・新規ボランティア登録人数:250人	事業実施 【ボランティア講座】 ・開催講座数:33講座 ・新規ボランティア登録人数:231人	○		事業実施 【ボランティア講座】 ・開催講座数:33講座 ・新規ボランティア登録人数:250人	事業実施 【ボランティア講座】 ・開催講座数:33講座 ・新規ボランティア登録人数:250人	地域福祉課
		159	市民活動支援センターの運営	市民公益活動の促進を図るための拠点施設として市民活動支援センターを運営し、ボランティア活動やNPO活動に関する情報提供や活動場所の提供、活動に関する相談などを行います。	事業実施 ・施設利用者数 17,170人	事業実施 ・施設利用者数 11,332人	△	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による会議室利用制限等は撤廃したものの、コロナ禍前ほどには施設利用者数が回復せず、目標値を達成しなかった。 他の類似施設等との連携、SNSでのPR周知等で改善を図っている。	事業実施 ・施設利用者数 17,170人	事業実施 ・施設利用者数 17,170人	市民自治推進課
		160	手話等ボランティア養成等事業	療育センターふれあいの家において、手話等ボランティア養成講習会を開催します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害福祉サービス課
		161	精神保健福祉ボランティア事業	精神保健福祉に関する普及啓発を図るとともに、精神保健福祉ボランティアとして活動できる人材を育成します。	10月～11月に5回1コースで実施	10月～11月に5回1コースで実施	○		9月～10月に5回1コースで実施	10月～11月に5回1コースで実施	こころの健康センター
		162	ボランティア活動推進協力校指定事業への支援	児童・生徒に対して、社会福祉への理解と关心を高めるため、千葉市社会福祉協議会が市立の小中学校から指定したボランティア活動推進協力校でのボランティア学習の実施を支援します。	事業実施 ・協力校:18校	事業実施 ・協力校:18校	○		事業実施 ・協力校:18校	事業実施 ・協力校:18校	地域福祉課
		163	ボランティア活動支援事業(自発的活動支援事業)	在宅の知的障害者によるボランティア活動を支援するため、その活動の機会を提供するとともに、その活動に関する便宜を図ります。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		164	チーム千葉ボランティアネットワークの運営	ボランティア募集情報等を発信するホームページの運営や、ボランティア活動を支援する研修等の取組みを通じ、ボランティア文化の醸成を目指すとともに、ボランティア活動のハブ機能として、幅広い分野において、市民のボランティア活動を支援します。	事業実施 ・活動の場の提供、研修会・体験会等の企画運営:6回以上 ・登録者数 2,300人 ・ボランティア募集数 80件	事業実施 ・活動の場の提供、研修会・体験会等の企画運営:6回 ・登録者数 2,507人 ・ボランティア募集数75件	○		事業実施 ・活動の場の提供、研修会・体験会等の企画運営 ・登録者数 2,400人 ・ボランティア募集数 90件	事業実施	市民自治推進課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
6 生活環境の整備	（1）整備住環境の整備	165	障害者等住宅改造相談事業	障害者等に適した住宅改造の促進を図るため、専門知識を有する相談員による訪問相談事業を実施します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害福祉サービス課
		166	障害者住宅改造費助成事業	重度の障害者世帯のバリアフリー化を促進するため、住宅の改造費の一部を助成します。	事業実施	事業実施 (助成件数:19件)	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
	（2）公共施設等の整備	167	都市公園のバリアフリー化	安全で快適な公園利用を促進するため、公園の園路や出入口等のバリアフリー化を推進します。	・出入口等バリアフリー化に向けた実施設計 ・出入口等バリアフリー化改修 ・トイレ建替実施設計 事業実施	・出入口等バリアフリー化に向けた実施設計 ・出入口等バリアフリー化改修 ・トイレ建替実施設計 事業実施	○		・出入口等バリアフリー化に向けた実施設計 ・出入口等バリアフリー化改修 ・トイレ建替実施設計 ・トイレ建替整備 事業実施	・出入口等バリアフリー化に向けた実施設計 ・出入口等バリアフリー化改修 ・トイレ建替実施設計 ・トイレ建替整備 ・トイレ建替	公園管理課
		168	公民館の改修	人に優しく、使いやすい公民館を目指し、トイレ改修等を進めます。	該当なし	令和6年度はトイレ改修等を実施していません。	—	令和6年度は目標を設定していないため。	公民館昇降機設置工事の実施設計	公民館昇降機の設置工事	生涯学習振興課
		169	多機能トイレ設備の充実（オストメイト対応トイレ設備・フィッティングシートの整備）	市施設の多機能トイレにオストメイト対応トイレ設備やフィッティングシートを整備し、障害者の社会参加を促進します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		170	だれもが遊べる広場づくり	インクルーシブ（※）なまちづくりを推進するため、モデル公園において、障害の有無などに関わらず、だれもが一緒に遊べる広場を整備します。 ※ インクルーシブ: 包摂的な、包み込むという意味です。「誰もが孤立したり、排除されたりしないよう援護し、一人ひとりを社会の構成員として包み、支え合う」という理念のことです。	だれもが遊べる広場整備実施設計	・だれもが遊べる広場の整備の実施設計	○	令和6年度の事業は予定通り完了した。	だれもが遊べる広場整備工事	だれもが遊べる広場の供用利用状況について、モニタリングを実施	公園管理課

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
6 生活環境の整備  (3) 安全な交通の確保	171	歩道の改良	誰もが安全・安心に通行できるよう、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などを推進します。	段差解消 N=60箇所	段差解消 N=24箇所 視覚障害者誘導用ウロック L=3.9km	△	段差解消において、沿道民地との調整により、施工を次年度以降に先送りしたため。	段差解消 N=60箇所	段差解消 N=60箇所	土木保全課	
	172	交通安全教育事業	子どもの交通安全を図るため、交通安全専門の指導員が小学校・保育所等を訪れ、交通安全教室を開催し、交通ルールとマナーの指導・啓発活動を行います。	年間200回の実施	年間217回の実施	○		年間200回の実施	年間200回の実施	地域安全課	
	173	放置自転車対策の推進	歩道や駅前広場などの道路上において、歩行や救急車などの緊急車両の活動を阻害するほか、街の美観を損ねるなど様々な問題を生じさせている放置自転車等を解消するため、自転車駐車場の確保、放置自転車の撤去などに取り組みます。	電磁ロック式ラックの導入:約192台	・電磁ロック式ラックの導入:25台(千葉みなと駅第2) ・電磁ロック式ラックの更新:487台(海浜幕張駅第4外3箇所)	△	老朽化した電磁ラックの更新を優先し、電磁ラックの新規の導入については25台となった。しかし、5年前と比較し、放置自転車の台数が約8%減少した。	電磁ロック式ラックの導入:約165台	電磁ロック式ラックの導入:約165台	自転車政策課	
	174	鉄道駅バリアフリー化の推進	鉄道事業者が実施する、鉄道駅への段差解消設備、多機能トイレ及び内方線付点状ブロック等の整備に対し助成します。	次年度整備完了に向けた鉄道事業者との調整、補助金交付申請の処理。	鉄道事業者との調整を進め、4駅分のバリアフリー設備に対し補助金を交付決定した。	○		・エレベーター 2駅 ・スロープ 1駅 ・多機能トイレ 2駅 ・ホームドア 2駅	なし(R7年度中に市内鉄道駅のバリアフリー化率100%になる見込みのため。)	交通政策課	
	175	千葉都市モノレール旅客トイレ整備事業	利便性向上のため、トイレのリニューアル(バリアフリートイレの整備)を計画的に進めます。	多機能トイレ設置設計(1駅)	多機能トイレ設置設計(1駅)	○		多機能トイレ設置工事(2駅)	多機能トイレ設置設計・工事(各1駅)	交通政策課	
	176	地区別バリアフリー基本構想の策定	バリアフリーマスターplanに基づき、鉄道駅等を中心とした促進地区的面的・一体的なバリアフリー化を促進するとともに、具体的なバリアフリー事業を検討・調整し、地区毎にバリアフリー基本構想を策定し、重点整備地区に位置づける。	地区別基本構想(蘇我・都賀・鎌取地区)策定に向けたまち歩き点検ワークショップを実施。	蘇我・鎌取・都賀地区の3地区において、まち歩き点検ワークショップを実施	○		地区別基本構想(蘇我・都賀・鎌取地区)の策定。	地区別基本構想(海浜幕張・幕張地区優先的に検討する地区)策定に向けたまち歩き点検ワークショップを実施。	交通政策課	

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
6 生活環境の整備  (4) 防犯・防災体制の整備		177	市民防犯活動の支援	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯の設置助成等を進め、市民の自主的な防犯活動を支援します。	事業実施	105団体への支援	○		事業実施	事業実施	地域安全課
		178	地域防犯ネットワーク	市民、事業者及び警察と連携し、地域防犯を進めるネットワークを構築します。	事業実施	・覚書締結事業者:59団体	○		事業実施	事業実施	地域安全課
		179	障害者家具転倒防止対策事業	家具の転倒防止金具を取り付けることが困難な重度の障害者のみの世帯等に対し、金具の取付費用の助成を行います。(金具代は除く。)	事業実施	事業実施 (助成件数:2件)	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		180	火災警報器設置費の支給(日常生活用具費支給事業)	障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯のうち、重度の障害者がいる世帯に対して、音または光により火災を知らせることができる火災警報器の設置費用を支給します。	事業実施	事業実施 (助成件数:1件)	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課
		181	住宅防火訪問指導	「住宅防火対策の推進」として、住宅火災による死傷者及び損害の低減を図るために、住宅用火災警報器などの住宅用防災機器の設置を促進するとともに、要援護高齢者等への防火訪問指導等により防火対策を推進します。	ホームページへの掲載、火災予防運動やフェア等の機会を捉えて周知を図る。	ホームページ、SNSへの掲載、火災予防運動やフェア等で周知を実施した。	○		ホームページへの掲載、火災予防運動やフェア等の機会を捉えて周知を図る。	ホームページへの掲載、火災予防運動やフェア等の機会を捉えて周知を図る。	消防局予防課
		182	メール及びインターネットによる119番通報の受付	携帯電話等のメール及びスマートフォン等のインターネットからの緊急通報受付システムの導入により、事前登録した聴覚障害者及び音声・言語障害者からの緊急通報受付を行います。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	消防局指令課
		183	電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービス	携帯電話を使用していない人で緊急情報の入手が比較的困難な高齢者などを対象に、ご自宅の電話やFAXに災害時緊急情報を配信します。	昨年度に引き続き、Jアラート情報伝達試験時に配信して、定期的に連絡が届くことを確認する。	Jアラート情報伝達試験 3回実施 (5/22)、(11/20)、(2/12)	○		昨年度に引き続き、Jアラート情報伝達試験時に配信して、定期的に連絡が届くことを確認する。	昨年度に引き続き、Jアラート情報伝達試験時に配信して、定期的に連絡が届くことを確認する。	防災対策課
		184	自主防災組織の育成	地域の住民が平常時からお互いに協力し合い「自分たちの町は自分たちで守る」ということを目的に結成される自主防災組織の育成・支援を行います。	①引き続き結成促進及び活動推進に向けた支援を実施し、活動カバー率90%以上を維持 ②引き続き助成制度を活用し、自主防災組織の育成を促進する	・活動カバー率:97.5% ・資機材購入・賃借再助成制度を活用した助成を実施した ・防災ライセンス講座等を実施した	○		①引き続き結成促進及び活動推進に向けた支援を実施し、活動カバー率90%以上を維持 ②引き続き助成制度を活用し、自主防災組織の育成を促進する	①引き続き結成促進及び活動推進に向けた支援を実施し、活動カバー率90%以上を維持 ②引き続き助成制度を活用し、自主防災組織の育成を促進する	防災対策課
	185	避難所運営委員会の設立促進及び活動支援	災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設・運営を行うため、地域の町内自治会等が主体となった避難所運営委員会の設立を促進します。 また、避難所運営委員会の活動を支援するため、訓練や会議等に要する経費を補助します。	・避難所運営委員会設立:270避難所 ・避難所運営委員会活動支援補助金 ⇒170団体(避難所) ※地域運営交付金による補助分を含む。 <sup>38</sup>	・避難所運営委員会設立:270避難所 ・避難所運営委員会活動支援補助金 ⇒160団体(避難所)	○		・避難所運営委員会設立:271避難所 ・避難所運営委員会活動支援補助金 ⇒175団体(避難所) ※地域運営交付金による補助分を含む。	・避難所運営委員会設立:271避難所 ・避難所運営委員会活動支援補助金 ⇒180団体(避難所) ※地域運営交付金による補助分を含む。	防災対策課	

基本目標	項目	事業番号	事業名	事業内容	令和6(初年度)				令和7(2年度目)	令和8(3年度目)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由			
6 生活環境の整備  （4） 防犯・防災体制の整備	186 災害時における避難支援体制の強化	186 災害時における避難支援体制の強化	災害から障害者を守るため、避難行動要支援者名簿の町内自治会等への提供を進め、災害時に地域で避難支援を行う体制の整備に努めます。また、避難行動要支援者一人ひとりに合わせた避難行動等を定める「個別避難計画」をハザードマップ上のリスクや心身の状況を鑑み、優先度の高い人から順次作成します。	名簿提供率:42.0% 個別避難計画作成件数:400件	名簿提供率:39.6% 個別避難計画作成件数:300件	○		名簿提供率:43.5% 個別避難計画作成件数:400件	名簿提供率:45.0% 個別避難計画作成件数:400件	防災対策課	
6 生活環境の整備  （4） 防犯・防災体制の整備	187 避難行動要支援者名簿情報の活用	187 避難行動要支援者名簿情報の活用	避難行動要支援者名簿システムで把握した要支援者情報をちば消防共同指令センターの指令管制システムに取り込むことで、火災や、風水害等の発生時に、災害地点から一定範囲の要支援者の安全を確保します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	消防局指令課	
6 生活環境の整備  （4） 防犯・防災体制の整備	188 オストメイト用装具預かり保管の実施	188 オストメイト用装具預かり保管の実施	災害発生時に、オストメイトの人が自己のオストメイト用装具の調達を容易にできるよう、装具を市立施設で預かり保管します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	障害者自立支援課	
6 生活環境の整備  （4） 防犯・防災体制の整備	189 拠点的福祉避難所の指定	189 拠点的福祉避難所の指定	要配慮者支援として、入院、加療は必要ではないものの、より専門性の高いサービスを必要とする人たちの二次避難先として、高齢者施設、障害者施設を中心に協定を結び、拠点的福祉避難所の指定を進めます。	事業実施	新規開設した特別養護老人ホーム2施設と協定を締結した。	○		事業実施	事業実施	高齢福祉課 障害者自立支援課	
6 生活環境の整備  （4） 防犯・防災体制の整備	190 要配慮者向け防災用備蓄品の整備	190 要配慮者向け防災用備蓄品の整備	災害時に必要に応じて開設される拠点的福祉避難所等において、要配慮者向け防災用備蓄品の整備を進めます。	事業実施 (要望調査)	新たに協定を締結した2施設において、段ボールベッドなどの災害備蓄品を整備した。	○		事業実施 (要望調査)	事業実施 (要望調査)	高齢福祉課 障害者自立支援課	